

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第111回定例会・会議録

日 時 平成24年9月5日(水) 18:30～21:30

場 所 柏崎原子力広報センター 2F研修室

出席委員 浅賀、新野、石坂、川口、桑原、佐藤(幸)、佐藤(正)、三宮、
高桑、高橋(武)、高橋(優)、竹内、武本(和)、武本(昌)、
田中、徳永、中沢、前田、吉野委員
以上 19名

欠席委員 池田、伊比、大島、佐藤(直)、滝沢、渡辺委員
以上 6名

その他出席者 原子力安全・保安院
柏崎刈羽原子力保安検査官事務所 飯野所長
吉村保安検査官 熊谷保安検査官
資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所 磯部所長
新潟県 熊倉原子力安全広報監 小林主任
柏崎市 内山危機管理監 駒野防災・原子力課長 野沢主任
樋口主事
刈羽村 山崎総務課主任
東京電力(株)横村所長 長野副所長 新井副所長 嶋田副所長
西田技術担当 武田土木第二GM
黒木第二運転管理部燃料GM 佐野地域共生総括GM
椎貝地域共生総括G 山本地域共生総括G
(本店)伊藤立地地域部長
姉川原子力設備管理部長
ライター 吉川
柏崎原子力広報センター 須田業務執行理事 石黒主事
柴野職員 品田職員

◎事務局

第111回柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会を始めさせていただきます。

まずはお疲れさまでございます。座らせていただきます。始まります前に、お配りしました資料の確認をさせていただきたいと思えます。会が始まります前にお断りをさせていただきますが、第118回運営委員会概要を本日配付させていただきました。遅れたことをおわび申し上げます。よろしくお願ひいたします。

それでは、説明させていただきます。

最初に、委員さんにだけ配付しております小さい紙で、「質問・意見等をお寄せください」をお配りしてあります。次は、「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第111回定例会次第」。次に、委員の皆様には事前送付させていただいた資料で、国立国会図書館「福島第一原発事故と4つの事故調査委員会」コピーの資料になります。その次に、7月24日の読売新聞記事掲載のコピー資料、次に、7月29日、日本経済新聞記事掲載のコピー資料になります。

この資料につきましては、掲載内容に著作権の問題があり、記事等利用申請をしながら許可を得ております。委員の皆様を含めて、改変、無断転載及び複製によって第三者に配布できないことになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

次に、地域の会事務局（公財）柏崎原子力広報センター「委員質問・意見等」になります。それから、平成24年9月5日原子力安全・保安院、資料1「前回定例会（8月1日）以降の原子力安全・保安院の動き」。次に、資料2「福島第一原子力発電所に関する対応状況」。次に、資料3「文部科学省発表資料」。次に、資料4「ご質問に対する回答」。次に、「オフサイトセンターの在り方に関する基本的な考え方について 取りまとめ」。次に、「敷地内破砕帯（断層、シームを含む）の評価」に関する意見聴取会における指摘及び原子力安全・保安院の対応方針について（案）（抜粋）」になります。それから、平成24年9月5日新潟県原子力安全対策課「前回定例会（平成24年8月1日）以降の行政の動き」。平成24年9月5日資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所「前回定例会（平成24年8月1日）以降の主な動き」。それから、柏崎市平成24年9月5日防災・原子力課「前回定例会（平成24年8月1日）以降の動き」。次に、平成24年9月5日東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所「第111回「地域の会」定例会資料〔前回8／1以降の動き〕」。次に、平成24年8月30日東京電力株式会社「柏崎刈羽原子力発電所における安全対策の取り組み状況について」。同じく東京電力さんからです。「委員ご質問への回答」。次に、「柏崎刈羽原子力発電所 敷地内の地質・地質構造について」になります。次に、A3の横の紙になります。

「柏崎刈羽原子力発電所 敷地内断層に関する地質調査の概要について」。A4の縦長になります。「過去に柏崎刈羽原子力発電所で確認したチャンネルボックス上部の一部剥離事象について」。再度A3の横になります。「東京電力（株）福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況（概要版）」であります。

以上でございます。そろっておりますでしょうか。よろしいでしょうか。

それから、いつもお願ひしておるところですが、携帯電話はスイッチをお切りいただ

くか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。また、傍聴の方、プレスの方で録音される場合は、チャンネル4のグループ以外をお使いいただき自席をお願いいたします。委員の皆さんとオブザーバーの方はマイクをお使いになるときは、スイッチをオンとオフにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、第111回定例会を開催させていただきます。会長さんから、進行をお願いいたします。

◎新野議長

では、第111回の定例会を開かせていただきます。9月に入って、先週まですごく暑かったですけど、今日あたり少し何か、やっぱり秋風が感じられるような。だめですか、まだ暑いんですか。日差しが強いですね。出にくいところを、また夜遅くまでになるかと思うんですが、よろしくをお願いいたします。座らせていただきます。

今日は、メインは先月に引き続きまして事故調のことになるんですが、これは(2)に議論をいただくところですけど、あまり細かいことを今、議論しても多分、皆様、お感じになっていらっしゃると思うんですけど。大きな客観的な目でご覧になって、全体の中からということをや(2)にご発言いただければと思いますので、少し頭の中を整理していただければと思います。

では、(1)の前回定例会以降の動き、東京電力さんからお願いいたします。

◎長野副所長(東京電力)

東京電力の長野から、ご報告をいたします。お手元の資料のほうをご覧いただきたいと思っております。

まず、不適合関係でございますが、2件ございました。それぞれご説明をいたします。まず1件目でございますが、7号機主排気筒放射線モニターサンプリング配管接続部の不具合でございます。7ページに、概略図と写真がございますので、こちらをまずご覧いただきたいと思っております。

7号機の主排気筒、こちらのページの一番左側になります。原子炉建屋の屋上に建っておりまして、高さが約47メートルございます。今回、不具合のあった配管は、この主排気筒の赤い丸の部分でございます。その外観の写真が右下にございます。屋外についている配管ということになります。

この配管でございますが、どういう役目を果たしているかといいますと、排気筒から放出される気体の一部を吸い込みまして、気体中に含まれる放射性物質を測定する装置につながっているものでございます。右上の写真が不具合のあった場所の写真になります。ご覧いただいたように、上のほうのボルトが欠落して、主排気筒との間にすき間ができていますということでございます。2～4ミリのすき間でございます。これを8月1日の点検で確認したということでございます。

当該部の前回の点検は、中越沖地震後の平成20年7月に実施しておりまして、その際に異常のないことを確認しておりますので、それ以降に不具合が発生し、すき間が発生したと。すき間から外気が入って、測定値が小さく評価されていたということでございます。

したがって、20年7月以降の放出放射線量について、再評価を実施しております。再評価の結果が、前のページの6ページにございますので、ご覧いただきたいと思

います。

全体で申し上げますと、約1.6倍に訂正をしたということでございます。再評価後の数値もご覧いただきましたように、十分低い値でございまして、20年7月以降のモニタリングポストの指示値も通常の変動範囲内でしたので、周辺環境に影響はなかったというふうに評価はしてございますが、正しく測定できていなかったということについて、大変申しわけなく、おわび申し上げます。現在、原因究明を徹底的に行っております。再発防止に努めてまいりたいと思います。

なお、ほかの号機については、健全性を確認しております。

次に、8ページをご覧いただきたいと思っております。不適合の2件目になりますが、停止中の6号機で、8月22日に発生しておりますが、誤警報によるスクラム信号の発生がありました。本件は落雷によるノイズ、ノイズとは、この中段に米印1で解説がございまして、落雷などにより発生する測定器などの動作に影響を与える電圧のことです。

このノイズによって、主蒸気管の放射線レベルが高くなったという誤警報が発生し、原子炉のスクラム信号が発生したというものでございます。6号機は停止中ですので、主蒸気管に蒸気が流れておりません。落雷による誤警報が原因であり、原子炉の状態に異常がないことを確認しております。

対策としては、今後、こういった落雷の影響を受けないような設備に変更していくということでございます。

次に、発電所にかかわる情報です。ちょっと資料が分厚くて、たくさんあるんですが、後ほどご説明させていただきます質問でもいただいている項目、チャンネルボックスの話、核燃料輸送物の封印漏れの話、敷地内の断層調査の話等ございますが、後ほどご説明をいたします。

大きく飛んで109ページをご覧ください。地域の皆様への説明会開催のお知らせです。日時、場所については、こちらに記載のとおりです。ご説明内容は、福島第一の事故の概要と現状。それから、柏崎刈羽の安全対策の実施状況ということで予定をしております。

なお、柏崎刈羽の安全対策につきましては、8月30日にさらなる信頼性・安全性を高めるための追加対策ということで、お知らせをしております。この追加対策を含めたこれまでの取り組みについては、こちらの資料になりますが、本日、配付をさせていただきますので、後ほど、ご覧をいただきたいと思っております。例えば、海拔13メートルの開閉所への防潮壁の設置でありますとか、構内の道路の補強でありますとか、純水タンクの補強でありますとか、幾つか記載してございますので、後ほど、ご覧いただければと思います。

また、10月には、発電所をご視察いただくことも、今ご相談をさせていただいておりますので、その際には現場も含めてご案内、ご説明をさせていただきたいと思っております。

次に、委員ご質問に対する回答を申し上げます。こちらの「委員ご質問への回答」という資料のほうをご覧いただきたいと思っております。

まず、1点目でございますが、新燃料輸送容器の封印漏れに関するご質問をいただい

ております。封印漏れは、5月に発電所に搬入された116箱、1箱に2体の燃料集合体が入っておりますが、116箱のうち1箱で封印漏れが確認されております。

ご質問の趣旨は、新燃料輸送容器の封印漏れは問題だと、どのような管理体制になっているのかという内容でございます。

1枚めくっていただいて、2ページに新燃料の梱包から発電所への輸送までのフローがございますのでご覧ください。まず、左側のほうのフローでございますが、新燃料は、燃料加工事業者によって燃料容器にまず梱包されまして封印されます。内側の封印ということになります。次に、保護容器に梱包いたしまして、同じく保護容器が封印されます。右側の上の写真が保護容器に入れた後の現物の写真ということになります。

その後、トラックで発電所まで輸送されるわけでございますが、発電所に到着した後、当社及び燃料加工事業者で立ち会いの上、確認をいたします。その際に封印漏れが見つかったということでございます。外側の容器の封印の漏れがあったということでございます。

封印ってどんなものなんだということで、画像で示してもらいたいというご要望もいただいておりますが、核物質防護の観点から封印がどこにどんな形であるのかは、ちょっとお示しできませんので、ご理解をいただければと思います。

1ページのほうには、なぜ封印漏れが起きたのか、その原因と対策が書いてございますが、封印漏れが起きた原因でございますが、封印作業の明確な手順や作業分担が定められていなかったということでございます。再発防止対策として、作業前の役割分担の確認、封印作業実施者と別の者がみずからの目で封印が取り付けられていることを確認するというのを、事業者のほうで行うということになっております。当社としても、燃料加工事業者に対して、定期的に外部監査を行うなど、再発防止を図ってまいりたいと思っております。

次に、二つ目の質問ですが、3ページのほうをご覧くださいと思います。以前、ご説明をいたしました当社の総合特別事業計画の中に、柏崎刈羽の再稼働について記載があると。その部分について、どういう記載がなされているのか示せというものでございます。4ページと5ページに、その部分を報告書から抜粋して添付をしております。

4ページのほうは、最後の段落の下4行にございます。読ませていただきますと、「柏崎刈羽原子力発電所については、今後、安全・安心を確保しつつ、地元のご理解を頂くことが大前提であるが、今回の申請における3年間の原価算定期間においては、2013年4月から順次再稼働がなされるものと仮定して原価を算定することとしている」というふうに表現をさせていただいております。

それから、5ページのほうはどこにあるかといいますと、左側の表の下の括弧内の米印の二つ目ですね。こちらのほうに書いてございますので、後ほどご参照いただければと思います。

続いて、ご質問をいただいております、敷地内の断層に関するご説明、それから続いて、チャンネルボックスのご説明、最後に福島第一の状況についてご説明をいたします。

◎武田土木第二GM（東京電力）

こんばんは。発電所の武田から、続きまして3番目のご質問、敷地内の断層に関するご質問についてご回答いたします。

質問は、四角の中にございますけれども、敷地内の断層、アルファとかベータとか、これまでもご案内させていただきましたけれども、これらが新しい指針、2006年に改定された指針と照らして、活断層かどうかということに関連してご質問をいただいています。そのご回答する部分について、この箱の中には波線で下線を書きまして、(①)、(②)のように、対応づけてご回答させていただいております。

一つ目のご回答になりますが、新しい指針で出して、安田層という地層が途中まで切れていれば設置不適になるのではないかとというご質問です。下の答えの欄、ご質問のうち①についてというところをご覧ください。

敷地内の断層により変位は、安田層の最上部まで及んでおりません。それは、後期更新世とするその地形面を変位させていないということで、2006年に改訂された耐震設計指針に照らしても活断層ではないと。したがって、設置不適にはならないというふうに考えてございます。

また、箱の中に戻りまして、②という下線のところ。中越沖地震の後の評価は、有限要素法による弱線についての解析のようだが、断層の能動的活動を意味しないのではないかと。

ご質問されている内容としましては、中越沖地震の後に、各号機の原子炉建屋等が地震のときに安定がどうかということコンピュータで計算しています。その中で、アルファとかベータという断層も含めて、その中の地面の中の弱線として扱っております。ただ、それは弱い部分として扱っているだけで、その断層自体が自分で動くという活動を意味しないのではないかとというご趣旨だと思います。

これに対するお答えですけれども、下の②についてというところをご覧くださいと、解析した内容は、今、私が申し上げたとおり、発電所が強い揺れを受けた際に断層が弱部となって動くことがないことを確認してきたものです。

敷地内の断層、アルファだとかベータというものは、敷地内の褶曲運動に伴い生じてきたもので、これが地下深くまで連続していく、よく一般に知られているような活断層というものとは、やや性質が違います。したがって、その断層自身がみずから活動して、みずから地震を起こしてというものではないというふうに考えています。

また、次の質問のほうに移らせていただきます。中ほどから下③という波線につながる部分ですが、敷地内にはアルファ、ベータだけではなくて、幾つかの断層があります。そのうち、全てを調べきってはいないのではないかとというご指摘です。

これに対する考え方ですけれども、ご質問のうち③という下の部分をご覧くださいと、敷地内の断層は上でも話しましたが、褶曲運動に伴い生じたもので、断層ができた成因という原因が共通するというふうに考えています。共通する特徴を持つ断層のうち、比較的規模の大きい、これは変位が大きかったり、断層が破碎されているその様子が幅が広がったり、そういったものを代表させて活断層ではないということを確認してきています。原因が同じなので、代表選手を確認することによって評価ができていくということです。

これらのことは、建設時の安全審査であるとか、中越沖地震の後にも、いろんな場面で国や県の委員会で審査、審議いただきましたけれども、その中で確認いただけてきたこととなります。

続きまして、質問のほうに戻って、どの断層を調査したのか、その調査のデータについて示してほしいというものです。

次のページ、めくっていただきますと、これらの敷地内の断層の調査、その成果については、8月10日の地震・津波の意見聴取会でご説明させていただいています。ということで、その内容については、パワーポイントの資料をお手元のほうを配付させていただいております。8月10日付の資料になります。詳しくは、この内容をご参照いただきたく思います。

その中でご説明したものは、これまで説明してきたとおりでして、敷地内の断層は安田層堆積終了以降活動しておらず、活断層ではないということです。しかしながら、このご説明に対しまして、意見聴取会の中では、「1号、2号の直下に分布する α 、 β の断層は、安田層の途中まで切っている、このため最終活動時期を詳細に把握する必要がある」という趣旨のコメントをいただいております。

このため、その最終活動時期の評価にかかわる安田層などの地層の年代をより細かく評価するために、地質調査を実施することとしました。その内容について、8月23日に公表させていただいております。その公表した内容についてA3の資料1枚になりますが、こちらの資料もお手元のほうに配付させていただいております。

実施する調査は、敷地の中、敷地の北側、柏崎平野の南側、南部におきましてボーリング調査を実施して、その年代の評価を行いたい地層を採取して分析を行うものです。断層があるかない、断層がどこまで切れているということを調査するのではなくて、断層の活動性にかかわる地層を採取して、年代を細かく分析してみたいということでございます。

また、この評価がまとまりましたら、ご紹介させていただければと考えております。

私からは以上です。

◎黒木第二運転管理部燃料GM（東京電力）

引き続きまして、チャンネルボックス上部の一部剥離に関するご質問に対する回答につきまして、発電所の黒木のほうからさせていただきます。

ご質問いただいたところなんですけど、前回の定例会におきまして、女川発電所、東北電力さんの発電所のほうでございました、チャンネルボックスの上部の一部欠損と、このような事象に関しまして、弊社の柏崎刈羽原子力発電所でも類似の事象があったという旨、口頭にて雑駁なご説明をさしあげたといったところがございましたので、もう少し詳細にご説明してくださいと、このようなご依頼だったというふうに理解してございます。

回答のほうなんですけれども、前回定例会においてご説明いたしました当発電所における類似事象、これ、チャンネルボックスの上端部にあります溶接部の白色化及び一部剥離といったような事象でございますが、これにつきましては、過去に実は3例ほど確認されてございまして、一つは1997年、平成9年、15年ほど前でございまして、この際に、最初に5号機が見つかりまして、その後、引き続き3号機のほうで見つかったと、このようなことでございました。

その次に2008年、平成20年に当たりますけれども、この際につきましては、新潟県中越沖地震がございましたので、その際の影響を見るという観点で地震後の点検の

一環といたしまして、チャンネルボックスの外観点検を実施しておったんですが。このうち、各号機でやっておりますが、3号機の中でチャンネルボックス1本に同じく白色化を見つけたということでございます。

こちらにつきましては、その前、平成9年、1997年に、つまり当然、新潟県中越沖地震前の話なんですが、この際に見つけておる事象と全く同様のものでもございましたので、これは地震によるものではないかと、こんなふう判断しておったと、こういうことでございます。

これらの類似事象につきましては、これら3件につきまして原子力安全・保安院殿から口答指示をいただきまして、報告するようにと、このような形でご指示いただきましたので、8月10日に報告を行ってございまして。報告書につきましては、プレスを行うとともに、その内容を公表しておるというものでございます。

お手元にあります資料の中で、こちら、過去に柏崎刈羽原子力発電所で確認したチャンネルボックス上部の一部剥離事象についてというような資料がございますけれども、こちらがそのとき公表した資料でございます。内容は、かなり詳細に書いたものでございますので、この内容をかいつまんで以下に書いたというところでもございますけれども。図表を使いながらご説明したほうが、多分ご理解しやすいかと思っておりますので、こちらの資料の8ページ目のところに写真がございますから、こちらを使いながらご説明していきたいと思っております。

まず、このチャンネルボックスと呼ばれるものですが、これ、燃料の外側にかぶせておりますカバーといいますか、そういったものでございます。こちら何のためについておるかといいますと、原子炉の運転中に燃料集合体のほうに冷却材が流れてまいります。この冷却材の流路を構成するような、そういう部材でございます。

それから、BWRの場合ですと、制御棒が燃料の横を通過してまいりますので、このチャンネルボックスでガイドしながら、制御棒を動かしていくと、こういったようなものでございます。こういった機能自体につきましては、この四角形の筒の部分、要するに燃料の周りを囲っておる外周部分ですね。こちらの部分はその機能を果たすということでございます。

一方、今回起こった事象といいますのは、チャンネルボックスの、この本体の部分の上の部分に三角形の部分があると思うんですが、直角三角形形状のもので、こちら2カ所ございますが、これを我々はクリップというふうに呼んでございます。このクリップという部分の溶接している部分に白色化が見つかったという、こういう現象でございます。

この部分が局所的に白色化いたしまして、その一部分が剥離しているといったことが観察されてございます。白色化の程度といたしましては、溶接部は全長で約90ミリでございますけれども、片側といいますか、1枚つけているところが90ミリあるんですが、そのうちで大体15ミリぐらい白色が見つかったといったところが確認されてございます。

このクリップが何のためについているかといいますと、これは燃料集合体にチャンネルボックスを固定するためについている部材でございます。これが仮にこういったような剥離があったとしても、取扱時に荷重がかかるんですが、それによって破断する等

の問題は発生しないといったことを確認してございますから、これをもってチャンネルボックスの健全性に影響を及ぼすといったことはないというふうに判断しておるといふものでございます。

次のページでございますが、そもそもこれ、何で起こったかといったところでございますが、チャンネルボックスというのは、素材といたしまして中性子を吸収しにくいという特徴を有しております、ジルコニウム合金といったものでチャンネルボックスをつくってございます。

この合金の特性といたしまして、使っておりますと金属の表面がだんだん酸化してまいりますけれども、こういった酸化がどんどん進展して酸化膜が厚くなってまいりますと、この酸化膜の厚くなった部分が白くなってまいります。白色化してまいります。その結果、白色化した状態でかなり脆くなってまいりますので、鉄で表面にさびが浮いているような、そういうイメージでございますけれども。その結果として、ぼろぼろと剥がれてくると、こういったところが一般的によく見られるところではあるんですが。

今回の事象でも同様に剥離現象が見られているということでございまして、原因といたしましては、ここはちょうど溶接部分でございますから、溶接施行をしたときに若干問題がございまして、その結果として溶接部分の一部が耐食性が悪化したと、こういったように考えてございます。耐食性が悪化してございますから、その部分に腐食が進展して、その結果として酸化膜が厚くなって白色化して剥離していくと、こんなふうに考えております。

この事象の結果として、剥離が生じるわけですがけれども、この剥離によって剥がれていく部分につきましては、いわゆるジルコニウムの酸化物でございます。ジルコニウムの酸化物は、非常に脆い、わずかな力で微細化してしまうといったところを知られておりますので、この剥離した部分が燃料集合体、あるいは炉内構造物に悪影響を及ぼすといったところはないというふうに評価しておるといったところが、当時の評価の内容でございます。

といったことございまして、当該事象は設備の健全性に影響を及ぼすものではないということでございますので、1997年、平成9年当時、規制当局への報告、あるいは対外的な公表は行っていなかったというのが当時の経緯でございます。

一方、平成20年、2008年当時に関しましては、既にその当時いたメンバー、過去に経験している事象でございましたので、設備に影響はないといったところは当然理解しておったといったところでございまして。かつ、特にこれをもって何がしかの点検手入をやるとか、そういったところをする必要はないといったような事象でもございましたので、当時、不適合事象には当たらないと判断しておったと、こういうことでございます。

ということではあるんですが、今回、東北電力さんの事象もございまして、実は東北電力さんは我々がこの事象をご連絡するまで、この事象自体を知らなかったといったところもございまして。こういったところの反省に立ちますと、少なくともこういった知見に関しまして、事業者間できちんと共有していくといったところが望ましかろうというふうに考えてございまして、今後、きちんと情報提供してまいりたいというふうに考えておるといふことでございます。

以上です。

◎姉川原子力設備管理部長（東京電力）

続きまして、本店原子力設備管理部の姉川でございます。お手元のA3横長の「福島第一1～4号機」、この資料についてご説明します。この1カ月の主な進展、かいつまんでお話しします。

まず1ポツのところ、プラントの安定状態維持・継続に向けたというところですが、最初に飛んで四つ目の矢羽、これらは圧力容器、格納容器の温度計、中を観察する方法、それについて新たな監視強化のために設置する準備をしている、その状況が書いてあります。

3番目の1号機サプレッションチェンバ窒素注入と、これは1号機の中のガスの状態を分析していると時々、水素とKr-85がわずかに増加してくるんですが、これがどこかにたまっているに違いないということで、サプレッションプールのドーナツ状の格納容器の下半分にあるあそこの部分ですけど。あれの上部に、封じ込められるようにしてたまっているのではないかと。ここに窒素ガスを押し込んで、押し出して除去してやろうと。まず、たまっているかどうか確認しようとしているんですけど、昨日、窒素を押し込んだら、わずかに水素とKr-85が出てきましたので、この部分にたまっているというところまで確認ができています。この後、これを窒素で置換していくというような計画になっています。

下から四つ目の矢羽から三つ並んでいる、地下水流入抑制及び多核種除去設備の設置、処理水受タンクの増設、この三つが水処理関係の大きなテーマであります。中にたまっている水を、できるだけ増やさないように、一番上の地下水に流入を抑えようとして、原子炉建屋よりも山側にあるところ、そこに井戸を掘って水をくみ出そうとしています。

その水が汚れていると困りますので、その検査をした結果、汚れは少ないということは確認できています。これから、では本格的な井戸を掘って吸い出す準備をしようというところにフェーズは移っています。その様子は図1、右上のほうに書いてあるんですけど、これも広い敷地を小さな写真に書いているので見にくいんですけど、写真の上のほうに1、2、3、4号が書かれているんですが、そのわずか下のところに赤く小さなドットが幾つか並んでいます、そういったところに井戸を掘って地下水の流入を抑えるために、ここから先に水を抜いてやろうということを計画しているところです。

その右の図面の多核種除去装置、これは冷却水の中にまだ残っておりますベータ核種、ストロンチウムとか、イットリウムとか、こういうものをとるためにつくっている装置なんです、8月末の時点で、まずきちんと除去が目標どおりできるかという確認をしました。それで、試験にはこちらの予想どおり、除去できるという結果が確認できたというフェーズまで進んでおります。9月に入りまして、今、コールド試験といいまして、汚れていない水を使って、この装置の試験運用をしようという、そういう状態にあります。

左側の下から2番目、水処理の三つ目の大きなテーマであります処理水のタンクなんです、今、福島第一には19万トンから20万トンぐらいの水がたまっているんですが、ためられる容量としては22万トンぐらいあります。それを年内に32万トンぐらいに増やして、来年の上期には今の貯蔵容量を倍増するぐらいの計画になっています。

ここ1カ月ぐらい、それから二、三カ月後の計画をそこに書かせていただいていますけれど、タンク容量を増やすという作業をこの1年間は、このような計画で進めているということが書いてあります。

右側に行かせていただきまして、②については、今年の年度末には、年間1ミリシーベルトという目標を達成するというところで努力をしているんですが。各原子炉からの放出量を低減する努力をしているところですけど、評価方法についても若干の統一をするような試みをしていますということがそこに書かれています。

③は、プールなんですけど、これはそれなりの進展がありました。4号機については、新燃料を取り出して異常な腐食がないかどうかということを確認して、一応、腐食については異常なものは見られないということで、燃料の健全性は確認してあります。

3号、4号について、4号のがれきの除去は、ほぼ、ほぼ終了しているんですが、そしてその下の写真にあるように、がれきではなくて実際、格納容器の上のふたでありますとか、そのほかの重量物を取り除くというフェーズになっております。3号機のほうは、まだオペレーションフロア、燃料を交換するフロアの上部にがれきが残っていますので、その除去を継続しているという状況です。

裏に行きまして、そのほかの建屋の中の確認ということで、線量も高いですので、ロボットを使ったりして中の様子を確認しているんですが、1号機については、ここ、ちょっと見えにくい写真で恐縮ですが、バルーン、風船を使ってそこにカメラを乗せて建屋の中を上下させて情報を得ようと、そういう努力をしていますというところが図4に示してあります。

④最終的には燃料デブリを取り出すんですが、建屋の中が汚れているのを、まずは除去しなければいけないので、その汚れの分析を続けていますということが書かれています。

それから、⑤、⑥は、先月からそれほど大きな進展はないんですが、⑥については、福島第一のサイトの出入りのところに、車輛用のスクリーニングする施設を設けて、ここで車が汚れていないか確認して外に出すということを4月からトライしていたんですが、8月からこれを本格運用になっております。この後、順次段階的に福島第一発電所の正門に入隊域の管理施設を建設して、ここで出入りを本格的に管理するというふうに移行する一つのステップが進んだということです。

⑦のところですが、これ、APDの関係で、APDに鉛板をつけたり、それから装着を忘れたりということで、管理が十分でなかったということ踏まえまして、改善策を展開しているところです。必ず、管理員が、つけるべき人がつけているかということ触診して見てみるとか、透明で見やすくして、チェックしやすくするとか、そういう工夫を今、展開しているところです。

次のページに行かせていただきまして、2ポツ、冷温状態の監視なんですけど、夏場になって、だんだん格納容器の中の温度が上がり傾向であったものを、前回ご報告しましたけど、7月に冷凍機を入れまして、水の温度を冷やすことによって冷却剤の量を若干減らすことができるようになっていました。冷却状態自体は、特段の大きな変化はないんですが、実はこれ、8月30日に冷却水の流量が1割から2割ぐらい減少すると、1時間の間でそれぐらい減ったんですけど、そういう状況がありました。

すぐ、ポンプの流量を増して、今申し上げているところは新しい情報ですので書かれていないですが、ポンプの流量を増やして、流量はすぐ回復することができているんですけど、原因は現在、分析中です。恐らく、配管もしくはバッファタンクの中に異物が混入して、その異物がバルブ流量を絞っているところに詰まったために、流量が一時的に減少したというふうな予測をしています。バルブを開けてフラッシングをしたりすると回復しますし、今現在、回復傾向なんですけど、漏えい対策のために、配管をポリエチレン管の丈夫なものに取りかえたりしていますので、そういう作業のときに混入した可能性もあるということで、その原因を調べているところです。

冷却状態そのものについては、すぐ流量は回復して、それから希ガスモニタ、その他についても異常は特段見られませんし、原子炉の温度自体も増加しておりませんので、それに対しての影響はないものと思っております。

以上が、福島第一1～4号の最近の概要でございます。

それから、以下のページにその号機ごとについての補足説明資料をつけておりますので、お時間のありますときにご参照願えたらと思います。

以上です。

◎長野副所長（東京電力）

ご説明は以上です。

◎新野議長

ここまでの質問は特に、先、送っていいですか、最後でいいですか。

最後というのは、前回からの動きの最後にしますか、今、東電さんにあれば。

じゃあ、お二人。

◎武本（和）委員

武本ですが。

いろいろ資料をつくってもらって、大分、問題がわかりましたが、何か委員質問の回答の12ページのことについて、東電に聞きます。それから、東電に聞くのは、目的は、作業員の被ばくだとか福島県民の被ばくだとかのデータがこの辺に出てこないかという、こういう興味で聞きます。

それで、例えば福島から柏崎に引っ越してきたという意味では、柏崎市民の問題にもなると思いますし、新潟県に登録していれば、県民の安全にかかわる問題だと思うので、質問するんです。

そして、この中にいろんなことがわかりましたが、やっぱり東電は本当のことを隠したいんだなというのがありますので、一番最後の12ページの二つの質問について、追加質問をします。

まず、上の段、一般人のカウント数は幾らかというので、200～700、平均500というのがわかりました。しかし、ここへ書いてあるのは2,020人、新人登録をされたという3.11以前というか、だけなんですね。何で、月でくくってありますから、3月以降のデータをこういう形で出さないのでしょうか。次回までに、11年3月から12年7月までの2,020人のAさん、Bさんのというのを聞いているわけではないんですよ。こういう値は、行政から求めてもらいたい。

それで、福島県民の一部が作業員として詳細な被ばく検査をしているわけですから、

ここの差が知りたいという、こういうことです。下の次の最後の質問に対して、いろんなことが書いてありますが、二つお願いしたいと思います、東電に。そして、これは本来、行政が解明を求める課題だと思っています。

「当社社員は」というくくりで、こんなに被ばくしましたというのがあるんですが、これは下請の人はどうなっているんでしょうか。いたのでしょうか、いないのでしょうかということを示してください。

それから、最後になお書きのことですが、新人というのが私は一般の人って言いましょうか、初めて原発に従事する人で、そういう意味で近くに住んでいる人の福島事故による被ばくのデータがあるのではないかという、こういう興味で聞いたわけですが。それに対して、新規に登録したものについては初期値として扱っていて、対象にしていませんとなっています。

これは、東京電力の労働者管理として、こういうのはわからないわけではないんですが、公衆のといいましょうか、一般の被ばくを調べる唯一の方法が、福島では一般人も検査しているというのわかりますが。東京電力の精密機械ではかったデータに、一般人の被ばくを示すデータがあるのではないかというふうに聞いたのに、こういうふうに対象外だという答えになっています。これは、事故の原因者、当事者として、公衆の被ばくを把握できる情報源として、これは共有の財産だと思っていますので。

そして、そういう人たちが柏崎に来ているというのは、住民登録しようがしまいが、県民であり、市民、刈羽村民として登録するかもしれない人の被ばくですから、こういうあたりも親切にやってくれと、公表してくれという意味です。何か文書で書いて、聞いたほうがいいのかどうかというよりも、私はここで言いたいのはそういう問題意識で、東京電力がやっぱりデータ隠し、こういう体質は改まっていないのではないかという問題を含めて、せっかくここまで書いてくれたんですから、3.11以前と以後を比較してくださいと。

そして、そこにいろんなデータがあるようですので、それを公表してくださいと、それを踏まえて行政として対処してくださいということをお願いしたいと思います。国も、保安院は多分、こういうことに対して対象外だとは思いますが、厚生省か環境省かわかりませんが、そういうところがこういうことに対して関心を持つべき部署だと思っていますので、そういう意味で、この東京電力のデータというのは、把握して明らかにすべきだろうと、こういうことで質問します。ありがとうございました。

◎新野議長

西田さん。

◎西田技術担当（東京電力）

発電所の技術担当の西田です。今ほど、ご質問いただきましたので、今、回答できる範囲で少しお話をしたいと思います。

まず、12ページ目の上の質問についてですけれども、2011年3月以降のデータということですが、3月以降のデータで集計すると若干そういう意味では高いカウントの方がいらっしゃいます。実際、このホールボディカウンターのカウント数というのは、これは個人個人の方が体の中に放射性物質がどれぐらいあるか。もともと人間の体の中に放射性物質があるわけですが、個人によっても多かかったり少なかったりします。

実質、一人ひとりの値は個人データになりますので、個人個人の方のデータを詳細にお示しするというのは、ご勘弁いただきたいということが前提でございます。大体の値ですと、お示しすることもできるかと思っておりますので、上の件については若干集計をして、後日お示ししたいと思っております。

下にご質問ですけれども、こちらで東京電力の値は載っているけれども、協力企業さんについてはということですが。このホールボディカウンターの値、先ほども申し上げました放射線の線量というのも個人データです。特に、協力企業さんの線量データというのは、主管されているのはその個人個人の所属されている会社ですので、東京電力から協力企業さんの個人データを公表することはできませんので、ここで表示させていただいたのは、東京電力の社員の分として最大の18ミリシーベルトだったということ、回答として書かせていただきました。

以上でございます。

◎武本（和）委員

下の、なお書きのほうは。

◎西田技術担当（東京電力）

これは、先ほどの一つ目の質問と一緒にではないでしょうか。

以上です。

◎新野議長

よろしく申し上げます。浅賀さん。

◎浅賀委員

浅賀です。

私どものグループの中から質問なんですけれども。発電所の敷地内及び断層をもう一度調べるということについてなんですけれども、この地図からいきますと、敷地内というところに小さい丸があって、その外側が敷地と考えてよろしければ、この北部と南部のところのおおよその地点を教えてください。

私どもは、建設前から断層については非常に不安を持っているわけですので、この大きな丸のいずれか、何カ所かやるのか、それとも1点をボーリングのほうをやられるのか。それ、時期がわかりまして、9月から来年2月末予定というふうになっておりますが、そこを近くまで行って見ることができるのか、どのような方法でやるのかということに関心があるというので。この丸について小さい1点なのか、数カ所なのかをお教えいただきたい。

◎武田土木第二GM（東京電力）

発電所の武田からご回答いたします。

ここの図に書きました丸は、1カ所、2カ所、3カ所と勘定してご説明さしあげました。この丸の中で、ボーリングを何本か掘る計画でいます。今、具体的に3本とか4本とかいうところは、検討させていただいておりますので、計画がまとまった段階ではご説明することも可能になると思っております。また、やりながら2本で掘ろうと思ったけれども、もう少し欲しくて3本になるということもあろうかと思っております。

1カ所当たり、その地層の厚さにもよりますけれども、30メートルとか50メートルとかという、今、狙っている安田層という地層の厚さ分だけ掘りたいなと思っております。

発電所の敷地内と書いたところは、中越沖地震の後に調査を行ったデータもあって、比較的、敷地の中で新しいデータが充実している付近を考えています。あと、発電所の敷地北側というところも、中越沖地震の後に敷地の外で地下探査だとかボーリング調査をやらせていただいていますので、そういった情報もにらみながら、その付近で計画させていただきたいと思っています。

調査につきましては、横棒の調査工程では9月中ごろからになっていますけども、場所を選んで地元の皆さんのご協力、ご理解をいただきながら入っていきますので、時期については9月末ぐらいから10月順次ということでご理解いただければ。屋外でやっていますので、ここでやっていると宣伝するわけではありませんけども、近くにいらした際には、ご案内することも決してできないことではないと思います。

以上でございます。

◎浅賀委員

おおよその住所というか、町名はわかりますでしょうか。

◎武田土木第二GM（東京電力）

すみません。その点は、今、計画させていただいておりますので、いろいろ地区の方の了解とかいただきながら、また決まった段階でお話させていただければと思います。

◎新野議長

よろしいですか。

保安院さん、お願いいたします。

◎飯野柏崎刈羽原子力保安検査官事務所長（原子力安全・保安院）

こんばんは。保安院の柏崎刈羽事務所の飯野でございます。今回、保安院からは、六つの資料を提供させていただきました。ちょっと量が多いんですけども、順番にかいつまんでご説明させていただきます。

まず、柏崎刈羽原子力発電所関係なんですけども、資料1をご覧ください。この1カ月の動きで、全部で11ほど上げておりますけれども、簡単にご説明いたします。

まず、1番目でございます。チャンネルボックス上端の一部欠損ということなんです。こちら、先ほど東京電力さんのほうからも説明がありましたが。これは、前回の地域の会の定例会で第一報を報告させていただいておりますけれども、この7月末までに、東北電力の欠損事象に関連して、東京電力のほうから過去に事象が確認されていたということと連絡があったものですから、前回の定例会、8月1日になりますが、ここでまず第一報を報告させていただいて。ここのところは8月2日に保安院の本院から、お知らせという形でこういった連絡があって、詳細の報告を求めたということでございます。ここでは、8月10日までに東京電力に対しまして、当時の調査内容や当時の対応についての報告を求めたということです。

それで、2番目に8月10日の報告ということで、これは以前、東北電力に対しても、この欠損の確認の実施状況について8月10日までにとということだったんですけども、東北電力とそれから東京電力から、それぞれ報告があったということでございます。今後、この8月10日の報告を受けまして、保安院では沸騰水型の原子力発電所を有する原子力事業者に対しまして、このチャンネルボックス上部の欠損についての確認、報告を指示しております。

次に3番目でございます。こちら先ほど東京電力さんのほうから説明がありましたけれども、新燃料の輸送物の封印がなかったということで、こちら8月10日にこの輸送物をつくって運搬した原子燃料工業の東海事業所、茨城県ですね。と、それから東京電力から調査の報告があったということでございます。

関係する資料は25ページ目につけておりますけれども、この26ページ目に事業者からの報告ということで、これは原子燃料工業のほうで、封印の取りつけを怠ったということで、この発電所の中で運搬とか、あるいは運搬後の保管管理については問題はなかったという報告になっています。

再発防止策(2)に書いてありますけれども、これは主に原子燃料工業の中での話ということですが、役割分担の確認であるとか、あるいは封印に番号をつけて管理するとか等々の対策がされていて、保安院としては、この内容については妥当なものだということで考えております。今後、原子力安全基盤機構において、必要に応じて輸送物の現地確認や、輸送事業者の品質管理体制の確認を実施するというようにしております。

3番目、以上です。

それから、4番目になりますけれども、L型輸送物の確認の指示ということですが、これは7月27日に、他電力なんですけれども、L型輸送物の保管状況に問題があったということです。L型輸送物というのは、非常に危険性が極めて少ない輸送物ということですが、この調査指示をしております、東京電力からは、環境試料、これは福島第一原子力発電所からの社外へ持ち出された土壌や水などなんですけれども、この分析を行った後、Jビレッジにおいて一時保管されているという報告が出てきております。今後、保安院としては、それぞれ出てきた報告の内容を確認するとともに、東京電力から報告された環境試料の保管状況について確認していくということになっております。

それから、次が5番目ですけれども、2ページ目。これは少し古いんですけれども、平成22年2月に見つかった非放射性液体廃棄物の排水管と、それから放射性液体廃棄物の排水管の誤接続が認められたという件です。これは結局30カ所あったんですけれども、これも古いんですけど、平成22年7月に東京電力から根本原因分析と再発防止策の報告書の提出があって、当時、保安院は妥当と判断しております。

その後、平成23年3月、震災前までに是正措置が完了して、それぞれ柏崎も含めてなんですけれども、柏崎とそれから福島現地保安検査官事務所が、その是正措置を確認したというところまで。その後、震災が来まして、少し時間が経っておりますけれども、8月10日に東京電力から是正措置完了の報告書が提出されたということでございます。

それから、6番目でございます。こちら根本原因分析の報告が東京電力からあったということで、8月13日なんですけれども、3件、根本原因分析の報告の指示が出ておりました、①、②、③の件なんですけれども、①につきましては、最終報告ということ。それから、②、③は中間報告で、9月に最終報告が出る予定なんですけれども、それぞれ報告書が提出されておりました、今後、保安院としてこの内容を精査していくということになっております。

それから、7番目でございますけれども、これも先ほど少し話がありましたけれども、敷地内破砕帯のデータ拡充及び知見の収集の指示ということで、これは日付が抜けていま

すけども、8月29日に指示が出ております。地震・津波の意見聴取会での意見も踏まえまして、各原子力事業者に対して敷地内破砕帯に関するデータ拡充、それから知見の収集に努めるように指示を出しております。指示文はついておりますので、後ほどご覧いただけたらと思います。

それから、8番目から11番目は、保安院から原子力安全委員会の報告ということで、8番目が今年度の第1四半期の使用前検査等の実施状況の報告ということで、柏崎刈羽発電所関係につきましては、8番目については使用前検査ということで、これ6号機の水素ガスの濃度計測装置などが報告されています。

それから、9番目が保安検査結果等の、これは第1四半期に行った保安検査結果等の報告ということで、柏崎刈羽発電所において行われた保安検査の結果、あるいは安全確保上重要な行為の保安検査ということで、これは5号機と6号機の燃料取りかえ等の保安検査ですけども、これを報告しております。

それから、10番目が、定期安全管理審査の結果の報告ですけども。これは6号機の耐久保全サイクルについての、審査結果を報告しております。

11番目、溶接安全管理審査、これは5号機と6号機、後で見ただければと思いますけども、報告しております。

それから、最後、検査実績ですけれども、8月1日から9月5日までの間ですが、現在、第2回の保安検査を9月3日から行ってございまして、来週金曜日14日までの予定で、今、実施しているところです。

それから、定期検査につきましては、6号機で8月9日、23日、24日で、それぞれ行っているということでございます。

資料1については以上でございます。

続いて、福島第一原子力発電所に関する対応状況でございますけども、こちら8月、9月でいろいろあるんですけども、少し幾つかピックアップしてご説明します。

まず、8月10日ですけれども、一番上ですが、福島第一原子力発電所における事故後の2回目になりますけども、保安検査を7月24日から8月10日まで実施しております。8月30日を見ていただきますと、3ページ目のところです。保安検査の報告書を取りまとめて公表しております。

その結果、51ページ目につけてありますけれども、保安規定違反が1件、先ほど少し話がありましたけれども、作業員に対するAPD、個人線量計の着用の確認が不十分であったということで、保安規定違反が1件あったということでもあります。過去これまでの保安規定違反や漏えい事象などの対応については、かなりの部分が改善されているということでもあります。その結果については、53ページ目以降にありますので、後ほどご覧いただけたらと思います。

それから次に、これはAPDの話なんですけども、1ページ目の8月13日の下の二つ目のポツのところですけども、保安院は東京電力からAPDについての報告の提出を受けたということで、こちらについては8月20日に、1枚めくっていただきまして、2ページ目のところにありますけれども、その報告の内容について評価したということでございます。

資料は31ページ目についておりますので、後ほどご覧いただけたらと思いますけど

も、32ページ目に東京電力からの報告の概要と、それからその中身に対する保安院の評価ということで、2ポツというところで書いてございます。

それから、8月23日、2ページ目の2ポツ目なんですけども、福島第一原子力発電所のアラームタイパーですね、警報等を自動でして印字する装置なんですけども。これの記録不備ということで、この原因究明等の指示を行ったということでございます。

この報告が9月3日のところにも書いてありますけども、報告があったということで、今後、保安院は報告書の内容について確認していくということになっております。

それから、ちょっと飛び飛びで申しわけないんですけども、8月31日です。3ページ目なんですけども、オフサイトセンターのあり方に関する基本的な考え方ということで、前回もこれからパブリックコメントにかかるという資料をご紹介させていただいたんですけども、これを取りまとめて公表しております。今日お配りしております、「オフサイトセンターのあり方に関する基本的な考え方について取りまとめ」ということでございます。

こちらは、内容はもう前回に説明しましたので省略いたしますけども、ポイントとしては、立地地点の基準を5から30キロに変更したということ。それから、複合災害への対応ということで、オフサイトセンターの非常用電源とか、配電盤の配置等の対応をします。それから、通信機能の強化ということで、回線の多様化とか多重化、衛星電話とかテレビ会議システムというのを強化すると。

それから、オフサイトセンターの放射能の遮断機能を確保すると、空気浄化フィルターとかですね。それから、代替オフサイトセンターについて、30キロ圏外であり別の方向に位置するものを複数確保すると、そういう内容になっておりまして。意見聴取会につきましては、新野会長も委員になっていただいているんですけども、5月30日に第1回目が行われて、7月31日に第4回ということで、この間、パブコメを7月18日から8月16日まで行ってきて、8月31日に公表したというものでございます。

今後、原子力規制庁が発足した際には、こういった内容を盛り込んだ施行規則、それから、ガイドラインを施行していくという予定になっております。

資料2は以上でございます。それから、資料3が文部科学省資料ということで、これは項目は変わっておりませんので、またご覧いただけたらと思います。

それから、ご質問をいただいておりますけれども、敷地内断層に関する質問と、それからチャンネルボックスに関する質問がございまして。こちらの書面でまとめておりますので、後ほどご覧いただけたらというふうに思っております。

それから、最後に、地震・津波の意見聴取会が8月30日に行われておりまして、こちらの中で原子力安全・保安院の対応方針というのが示されておりますので、こちらをお配りさせていただきました。敷地内破砕帯に対する対応方針、実は資料、これは抜粋でございまして、ほかのサイトのところも全部ずらずらずらとある中で、柏崎刈羽発電所関係を抜き出して書いております。

1ページ目が敷地内破砕帯でございまして、こちら、保安院の対応方針としては、先ほど東京電力さんからご紹介があった追加調査についての報告を受ける予定ということになっております。

それから、2ページ目、3ページ目が活断層の連動ということで、2ページ目の下の

ところが海側、柏崎刈羽発電所の海側の連動の関係。それから、3ページ目の上のところが陸側ということで、それぞれ対応方針が書いてありますので、これも見ていただけたらというふうに思います。

保安院から、以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。

資源エネルギー庁さん、お願いいたします。

◎磯部柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

こんばんは。資源エネルギー庁の柏崎刈羽事務所でございます。よろしくお願いいたします。

資料は1枚ですが、右肩に資源エネルギー庁と振ってある紙をご覧いただきたいと思っております。いつものとおり、まず一つ目は原子力エネルギー政策の大きな見直しの関係でございます。

その中の一つ目の革新的エネルギー・環境戦略の議論に関しましては、昨日、第13回のエネルギー・環境会議が開催されております。その会議では、3回にわたって議論されたエネルギー環境の選択肢に関する国民的議論の検証会合の結果が報告されております。その検証会合の概要につきましては、明朝体のやや小さい字で、ここに参考として書せていただいております。それとあわせて、昨日はエネルギー・環境戦略について議論されておりますが、枝野経済産業大臣から、原子力ゼロの場合の検討課題等についても説明して議論が行われたところでございます。なお、今週から来週の初めにかけて、このエネルギー・環境戦略が決定される予定と報道されております。

裏のページに移りまして、原子力政策大綱について、この間は動きがございません。

それから、三つ目のエネルギー基本計画の関係については、8月23日に総合エネ調の第31回の基本問題委員会が開催されております。この場では、事故調の調査結果が報告されました。また、事務局からエネルギーに関する今後の重点施策案が報告され、今後のエネルギー基本計画の基本的な考え方などについて議論がされております。今後、エネルギー・環境戦略の議論を踏まえた上で速やかにエネルギー基本計画が議論、決定されていくというスケジュールになっているものでございます。

最後、その他として8月10日ですが、檜葉町における避難区域の見直しが行われているところでございます。

簡単ですが、以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。

新潟県さん、お願いします。

◎熊倉原子力安全広報監（新潟県）

皆さん、こんばんは。県の原子力安全広報監、熊倉です。本日もよろしく申し上げます。

それでは、私のほうから、前回定例会以降の新潟県の動きということで、資料に従ってご説明させていただきます。時間も押しているようですので、簡潔に行きたいと思っております。1番目、安全協定に基づく状況確認ということで、8月9日、毎月やっています

月例の確認をやっていきます。

確認した内容としましては、先ほど東電さんのほうから説明がありましたけれども、7号機の排気筒のサンプリング配管の関係等を見ております。それと二つ目の丸ですが、8月2日に年間状況確認、これは毎月やっているものとは別に、年に一度、前年度1年間の発電所の運転保守状況がどうであったのか、品質保証活動がどうであったのかというような確認をやっておりますが、これを8月2日に実施してございます。

二つ目、技術委員会ですが、8月24日に本年度、第2回目の技術委員会を開催しております。これは、本日、議論にも関係性によるところですが、現在、技術委員会では、それぞれの事故調査委員会の報告書をもとに議論していただいております。1回目は7月に民間の事故調査委員会、委員長をお招きしましたし、今回は国会の事故調査委員会、既にこの国会事故調査委員会は解散していますが、そちらの委員を務められておりました、田中さん、野村さん、お二方をお招きして議論をしたところでございます。

それと、3項目、国民保護訓練の実施ですが、これは前回8月に予定としてお知らせしたのですが、これを8月21日に県庁内で実施してございます。原子力発電所にテロが発生したという想定で、県庁担当職員の活動を確認したというものです。

それと、4項目めですが、県の防災会議を開催しております。8月29日、本年度は第1回の防災会議を開催いたしまして、新潟県の地域防災計画、これはさまざまな編に分かれています、そこにありますとおり、今回は震災対策編、風水害対策編などとともに、原子力災害対策編についても審議をいただいて、見直し案の了承をいただいたところです。

5番目ですが、本年度の環境監視調査結果の評価案ということで、これは県と東京電力で常に発電所周辺の放射線及び温排水の影響を調査していますが、毎年1年分の調査結果を取りまとめて、専門家の皆様をはじめとする委員に確認していただいている会議。こちらにかかる評価結果、現在、県民の皆様から意見を募集しているところです。9月の半ばまで募集ということで、詳しくはそちらのほうにありますホームページ等をご覧くださいければと思います。

続いて、裏面に行ってくださいまして6項目めですが、放射性物質の循環に関する実態調査検討委員会と、これは本年度から実施してございますが、春先に実施しました第1回目に続いて、第2回目、8月27日に開催してございます。委員会の中では、そちらに記載のように、河川水ですとか、海底土、キノコ等の放射性物質の蓄積等について、ご意見をいただいたところです。

7項目め、その他なんです、これも先ほどありました7号機の排気筒のサンプリング配管の不具合が報告された際の県からのプレス分ということでございます。

それと次にページ、すみません、これちょっと説明が抜け落ちてしまいましたが、これは今までにもご説明させていただいたところですが、先ほど報告いたしました県の防災会議が8月29日に実施した中で、ご了承いただきました原子力防災計画、原子力災害対策編の主な見直しのポイントと、大きく三つの柱、七つのポイントがございまして、そちらにあるような見直しを今回は行ったということでございます。

県からは以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

柏崎さん、お願いします。

◎駒野防災・原子力課長（柏崎市）

柏崎市防災・原子力課の駒野でございます。それでは、柏崎市からは、A4の1枚、両面刷りのものを用意させていただきましたのをご覧いただきたいと思います。

一番上の丸でありますけども、柏崎市地域防災計画（原子力災害対策編）修正に向けた動きというもので、8月27日に市の原子力防災計画見直し検討委員会、これは副市長をトップとします職員による検討委員会でありますけども、その第3回会議で見直しの案を諮りまして、本日、今日からパブリックコメントを開始をさせていただいております。

先ほど県からも報告がありましたけども、8月29日に県の地域防災計画（原子力災害対策編）の修正（案）が防災会議で承認されたということで、柏崎市としましても、県の計画と整合を図るという意味で、防災計画（原子力災害対策編）を修正するものでございます。

次の二つ目の丸につきましては、パブリックコメントの関係ですが、9月5日の「広報かしわざき」にも記事を掲載してございます。

下のほうへ行って、四角の囲みですけども、原子力災害対策編修正（案）の概要ということで、時間がございましたら後ほどご覧いただきまして、そして地域の会の委員の皆様も修正（案）について、何かご意見等がありましたら、9月26日が期限となっておりますので、ご意見等をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

◎新野議長

刈羽村さん、お願いします。

◎山崎総務課主任（刈羽村）

刈羽村総務課の山崎と申します。よろしくお願ひします。

刈羽村におきましても、前回定例会以降の動きにつきましては、県と市と同様となります。それと、刈羽村地域防災計画の修正スケジュールについて、少し説明させていただきます。

現在、事務局の素案の作成は、ほぼ終了しております。今後、庁内の各課への意見照会を経て10月中旬ぐらいから3、4週間程度、パブリックコメントを実施する予定です。その間、並行しまして、村議会のほうにも説明、意見聴取を行いたいというふうに思っております。その結果を踏まえて、11月中旬ぐらいにパブリックコメントをもとに修正を行い、12月上旬に防災会議を開催して計画を修正する予定であります。

最後に、3月下旬ぐらいになるんですけども、原子力規制委員会が策定する原子力災害対策指針などを踏まえまして、今年度末をめどに再度修正する予定でございます。

刈羽村からは以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

じゃあ、保安院さんから、刈羽村さんまでの間でのご質問がございませうでしょうか。

特になければ、予定が少し遅れていますので、ここで5分程度、トイレタイムをとら

せていただいて、次の（２）に移らせていただきたいと思います。

（休憩）

◎新野議長

（１）は一応、これで区切りをさせていただきまして、東電さんをはじめ、たくさんの資料を出していただいて、随分時間は延びたんですが、皆さん、お聞きになっておわかりのとおり、重要な課題ばかりでしたので、やむを得ない時間を使わせていただいたかと思っています。

東電さんに関しましては、とてもコンパクトにたくさんのを今回はまとめていただいて、わかりやすく説明してはいただけたのではないかと思っております。ありがとうございます。

（２）に移らせていただいてよろしいでしょうか。

先ほどちょっと申し上げましたとおり、今日の資料のオブザーバーの方の資料と同等ぐらいの資料が皆さんお持ちいただいた持参資料の中にあるかと思っています。お読みいただいたかどうかは別として、これをちょこちょこほじくり返して話している時間がないので、時間がないというよりは、国の動きやいろんな動きを皆さんも感じていらっしゃるんでしょうけど。今そういう細かいことを申し上げてもしょうがないんだらうと思うので、客観的、大局的な地域住民の感想のようなものを述べ合いながら、この後もまた９月、１０月、１１月ですか、いろんな動きを注視していき、またさらに意見として積み重ねていくしかないのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

非常に漠然としていますけれど、論点というか幾つかの資料を配付させていただいたのには、何か違いがあるんだらうということ、その程度のご案内なんですけれど、その違いと私たちが多分一番感じなければならぬのは、この評価がまず何のためにされたものであって、どう生かされるのかということ、国民が期待していたところ、それが現在、どういうふうに感じられるのか、どうなっているのだらうかというのが、皆さんの関心事であらうかと思っています。

論点というよりは、先ほどの客観的な大まかな感想として、今、９月５日の時点で私どもが何を感じなければならぬのかというところを、それぞれの意見交換の中で述べ合っていたきたいと思いますので、どなたからでもよろしく願いいたします。

◎前田委員

前田です。

私、この新聞のやつと送られてきたやつを１回ずつだけ見ました。非常に重複した部分が多いので、目新しい感じのものはなかったんですけど。ただ１点、新聞社さんが書いてくれたんで、一言で政府は厳しく指弾だとか、東電は問題なかったと。それから、国会は踏み込まずみたいな見出しがありますけど、その辺のところには実は着目をしました。

それで、私の個人的な疑問というか、あるんですけども、四つの委員会が調べた結果、三つは東京電力の初動対応は問題なかったんじゃないかと言っているわけですけども。ただ、政府のほうは、若干問題があるよということも言っているわけです。そうなれば、やはりあった事実は直せるところから直すべきですし、圧力容器は壊れたとか、壊れないとか、地震でどうなったとかいうのは、これから当然、解明してもらわなけれ

ばいけないと思うんですけれども。その政府の中で、指弾されている話の中に、初動対応がありました。

例えば、バルブがあけているか、閉まっているのかわからないけど、結果、閉まっていたというような話があったり、そういうものが二、三カ所あります。それと、最初の時点でバッテリーが間に合わなかったというようなこともかなり書いてあります。

こういうことに関して、1年半経ったわけですけれども、対応を後戻りさせるつもりはありませんので、バッテリーよりも堤防のほうが有益だということであれば、それはそれで考え方ですのでいいと思うんですけれども。せめて、起きた現実には既に克服できる、バッテリーが切れてしまえばバッテリーはすぐ届くというようなことは既に東電さんあたりでは、もう考えられて、もしくは準備されているんでしょうか、その辺を聞きたいなと思いました。

以上です。

◎新野議長

やりとりをしているととても時間がたくさんなので、ある程度、皆さんのご意見で質問が重なればお答えいただくようなことでよろしいですか。

◎前田委員

はい。

◎新野議長

関連のご意見でもいいですし。

◎桑原委員

桑原です。

今と関連の内容ではないんですけれども、私が前からちょっとSPEEDIのことについて、春からいろんな皆様のご意見も出ておりますけれども。今回、四つの事故調の報告を見ますと、これは使えたんじゃないか、その使い方が悪かったんじゃないかというような報告。または、正確性がないので、あんまり、だめだったんじゃないかというようなことがありますけれども。

新聞記事をちょっと見ますと、読売新聞なんかは、前から私なんかもご意見の中に入れておきました一元性という問題、やっぱり文部科学省とか、いろんな組織に分散されていて、どこが責任をとるんだというようなのが問題ではないかというふうにご意見を発表したこともありますけれども。やはり、この読売新聞の中では、文部科学省は安全委員に一元化した。ただ、安全委員のほうの属する内閣府は一元化の事実はないというような記事もありますけれども。やはり、福島事故はって、SPEEDIが本当にうまく使えたのではないかなというようなことが、国民の中にも若干そういうものがあると思うんですね。

かなりの金額をかけてつくられたものを、やはり有効に生かせるような組織、または一元化にすべきだと思うし。やはり、国のほうも一元化をして、責任のあるような動きをすべきだというふうに思っております。

四つの事故調査報告書の中でも、内容によって違いもそれぞれありますし、決定的な証拠がないので。どちらとも言えないというような地震・津波の影響で、原子力発電所がああいう状態になったというような、いろんな意見も言われていますけれども、やは

り、これは決定的な証拠がない、ただ想像の中でいろいろ考えられている。

いろんな学者の人というのは、大勢いるわけですが、それがどっちがいいとか、正しいとかということではなくて、やはりこの事故の教訓を今後の原子力発電所をより安全にとか、より安全の担保をどういうふうに情報とかを使っていくのかというようなものを、前面に出していくべきではないかと。責任問題を云々というようなことを追及することばかりが、我々の仕事ではないんじゃないかなというふうに感じます。

◎新野議長

ありがとうございます。

中沢さん。

◎中沢委員

中沢です。

SPEEDIについて、私もちょっと注目して見たんですけども、政府の事故調と民間の事故調では、住民の避難へのSPEEDIの活用は可能であったという見解を示しておりますけども。それに対して、国会の事故調では、活用は困難であったということで、正反対の結論を出しているわけです。

私は防災対策というそういう観点から、過酷事故が起きた場合、地域住民を被ばくから守る。それから、安全に避難させるというためには、このSPEEDIが本当に重要な役割を果たすというふうに思っていましたので、今回の事故調の報告を見まして、SPEEDIが事故の際、十分活用されなかったということについて、大変疑問を持っています。

そこで、なぜ、このSPEEDIが活用されなかったかということについて、ちょっといろいろ調べてみたんですけど。第一にSPEEDIの情報により避難指示を出す原子力災害対策本部の首脳部が、SPEEDIの存在を知らなかったというふうに、ここに書いてあるんですよ。これはどういうもんかなというふうに思うんですけども。

それから、保安院が出した情報が災害対策本部にほとんど届かなかったということ。保安院の独自拡散予測図が送られたのは、45回中2回だけであったということ。また、SPEEDIによる情報を使って住民の避難区域案をつくる現地対策本部は、通信回線が途絶えたため、避難区域案ができないでいたというふうにも書いてあります。

結局、文部省でSPEEDIによる放射性物質の動きを予測して、発信するということだけに終わって、文部省はね。原子力安全委員会も官邸に予測を届けることをしなくて、保安院が官邸中枢部に届けた予測図は、167枚中、0から3枚だったと。保安院はSPEEDIで避難区域案をつくらうとしたもののできなかったと。また、SPEEDIの存在を認識した後も、官邸は国民がパニックになることを懸念して、予測図を公開しなかったというようなことが書いてあります。

今まで30年間、SPEEDIについて、開発について120億円も資金を投入したというようなことで、これがいざというときに活用できなかったという、原因は本当に何なのかということ、ちょっと私、これについては十分な検証をする必要があるんじゃないかなというふうに思っています。

できれば、保安院さんの見解をお聞きしたいというふうに思いますけども、後で時間があったらお願いします。

本当に、このSPEEDIは宝の持ち腐れに終わるといようなことではだめなんで、十分、

やはり生かしていくということが必要かと思います。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

佐藤さん。

◎佐藤（幸）委員

各事故調査検証委員会というんでしょうか、それは表現は違っていても、ほとんど似通っているというのを感じました。

最終的には人災であると結論づけているようなんですが、これだけの複合災害には責任の押しつけ合いより、事故調査という、すばらしい教科書ができたのではないかなど、素人ながらに考えます。

ただ、これから規制庁ができるということなんですが、規制庁の職員は国家公務員資格というか、そういう専門性のある人がもちろんでしょうけど。私は、東京電力が実質、国営化されたということで、国家公務員ではないにしても、一般の人たちよりは凌駕している技術というか、専門性がすごく高いと思いますので。自分の所属した会社をフォローする役ではなくて、そこからは絶対、退職をして技術性、専門性がすばらしい人を規制庁に入れたほうが、これから何かあった場合、まだ再稼働が福井のほうだけなんですけど、大飯原発だけですが。これからどうなるか、国民・市民・県民の意見も聞くことになるんでしょうが、まだ使用済燃料とか、怖いものも原子力発電所にありますので。

ただ、技術的にすばらしい方がもちろん規制庁にはなるんでしょうが、専門性の高い東京電力さんだけではなくて、関西でもいいです。そういう一般国民より凌駕している専門性、そういう人たちを入れてもらいたいなと思います。このすばらしい国会、政府、民間、東京電力さんの事故調査結果が終わった結果、似たり寄ったりの報告書です。

これからは、ただ規制庁がしっかりとしていただいて、私たちは二度とこういう事故に遭いたくありませんので、ぜひそういう方向で検討していただきたいと思います。単純に思っております。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

じゃあ、高橋さん、お願いします。

◎高橋（優）委員

佐藤委員も人災ということに触れましたので、そのことに関して、私もちょっと感想を述べたいと思います。

その前に、先ほど資源エネルギー庁の方が、昨日のエネルギー・環境会議があったということをおっしゃったんですが。政府の予算では、その中で省エネ再生エネルギーに150兆円の累積投資が必要と試算したということなんですが、そうやってほしいなと思います。

エネルギー政策に関する国民の意見についても、検証結果が発表されていまして、その中では、古川大臣は過半の国民、もっとたくさんいると思いますけども、過半の国民

は、原発に依存しない社会を望んでいるという検証結果を報告したということも報道されていますが、このことを念頭に置いて感想を述べたいと思うんですが。

641 ページに及ぶ国会事故調、これしか私はまだ読んでいないんですけども、それも斜め読みなんです。この事故調の報告書というのは、次のような言葉で始まっていますよね。これは皆さん、きっとご存じだと思いますが、「福島原発の事故は終わっていない。」事故収束を宣言した野田佳彦首相に、厳しい批判から始まっているということをご承知のとおりだと思います。そして、事故は自然災害ではなく、人災であると結論づけていることも、これも特徴的なことだと思います。

それで私が思ったのは、報告書は、何をもって人災としたのか。ここのところだけは私はちょっと興味を持って、この検証を検証したいと思いました。

それは、当然、備えておくべきこと、実施すべきことをしていなかった、だから人災だという、非常に単純明快なんです。面倒なことは言っていないんですよ。つまり、事故以前に根本的原因が求められるというふうに談じているわけですよ。つまり、福島第一原発は、地震にも津波にも耐えられる保証が3.11時点で、なかったんじゃないかという結論なんですよ。

報告書と同時に公表された参考資料がありますよね、これは事故以前に耐震工事を必要とする箇所を検討を行っていた東電の内部資料をもとに、国会事故調が作成した表ですよ、これは。

その中には、対象となる原子炉と設備、それから強化工事の必要性と内容が列挙されています。例えば、構造強度が非常に脆弱である。あるいは、耐震安全性が確保されない見込みがある。設備図書の入手ができず、解析、評価が困難な系統が存在している。こういうことが表となって出ています。

そこには、つまり耐震安全性の不足を認識していたことを示す言葉が並んでいるというふうに見られますよね。だから、先ほど出ました2006年、内閣府の原子力安全委員会が耐震基準を改定しました、9月に。そして、新指針を示したということ先ほど話に出ました。このとき電力各社は、新指針に基づく耐震安全評価、バックチェックと言われていましたけども。この実施を求められ、最終報告の期限を東京電力は09年6月に出すというふうに届けを出しました。しかし、東日本大震災が発生するまで、ついにこの最終報告書は提出されなかったわけですよ。

つまり、東電は耐震補強工事が必要であると認識していたにもかかわらず、福島第一原発1号機から3号機です、これは。全く工事を実施していなかったと国会事故調は指摘しています。バックチェックに関しては、保安院も責任があるんです。事業者による自主的な取り組みだとして、大幅な遅れを黙認していたわけでしょう。

例えば、7月24日のNHKスペシャルでは、何回も対策を打つ機会があったというふうに事故調が言っているんですが、23回あったと言われているんですよ、このNHKスペシャルの中では。しかし、歴代の規制当局及び東電経営陣が意図的な先送り、それから事故の組織に都合のいい判断を行うことによって、安全対策がとられないまま事故が発生したと。私から言わせれば、とうとうやってしまったか、ついにやってしまったかという、強い思いだったですよ。

報告書は、人災を招いた当事者としての歴代の政府当局と東電を名指しをしています。

福島県の避難所は県内外で今なお16万人を超えていると言われていています。例えば、この人々に対しての賠償も除染も進んでいなくて、賠償に関しては、私に言わせれば、太平洋に目薬を差すようなやり方をやっているわけでしょう。こんなやり方でいいのかと、改めて被災者に許せないかと私は問いたいと思います。

最近、新聞にこんな川柳が載っていました。「人災を認めぬ人が賠償者」、これは本当に今の賠償のやり方を示している言葉だなと思っています。

以上になります。

◎新野議長

ありがとうございます。

ほかにどなたかいらっしゃいますか。

◎高桑委員

高桑です。

今、高橋さんからお話がありましたことは、私も読みながらすごく深く感じたところ
です。

今ほど、会長のほうで、このたくさんの事故調査の結果をどう生かされるのかというのが問題だというようなお話をしてくださったと思いますが、私もそう思っています。これだけたくさんの人たちが、たくさんのエネルギーを使って調査をした。この結果が生かされなければ、何もならないと。ところが今、状態を見ていると決して生かされているとは思えないということが、私には残念でなりません。

例えば、その前に、国会事故調の報告書を読んだときに、私には一番ショックだったのは、第4回の委員会の中の班目委員長のことに関したところで、班目委員長は、安全指針類そのものに欠陥があったということを認めて謝罪したと、そう書いてあります。ということは、これまでずっと行われてきた原発の安全に関するいろんな指針類は、全て欠陥があったというわけですね。

じゃあ、その指針に基づいて、安全だと言われてきた柏崎刈羽原発もどうなるんだろうというのは、非常に強い不安です。その不安を抱えながら、この調査報告書がどうやって生かされていくのだろうかと考えているときに、全く生かされていないというふうにしかならない対応が、ここに出てきています。

例えば、先ほどちょっと説明がありました断層の追加調査です。活断層の追加調査が保安院のところで、先ほど東電からも保安院からも説明がありましたが、それは今までと変わらず、事業者が調査を委ねるわけですね。これはどういうことですかと。事業者が調査をして、ましてそれを出された書類を保安院のほうで専門家を集めた意見聴取会みたいところで審議をして、自分たちに不都合な、原発を運転するのに少し差しさわりのあるようなことの見解については、全部引き抜いて、そしてつくってきたものだということが人災の大きな原因の一つというふうに言われていると思うんですが、その制度がそのまま残っていると。

事業者が調査をする、それが保安院に提出されると。その後、本当にきちんとした対応がなされるのだろうか。その保安院に出されたものが、本当に規制庁にかわるのかもしれませんけれども、本当に正しい判断をしてもらえるのだろうかというのは非常に不安で。結局は。これだけ調査委員会がいろんな報告をしたにもかかわらず、それを受

けて本当に考えてやっていかなければならないはずの東京電力、それから規制庁、全てそれを生かす気がないのではないかとしか思えないというふうに私には思えます。

まず、こういう調査をするに当たっては、それこそ本当に調査はどこを調査をして、どう調査をするかによって、結論の出方というのは非常に変わってくるのではないかと、素人の私は思います。

本当に、きちんと断層のことを考えている人は、自分できちんと調査をして、客観的に判断したいと思うのではないかと。それを、東京電力自身が調査をするところが大きな問題点の出発になるのではないかと。そういうところから、まず直していくというふうにしてもらわなければ、この調査委員会の調査の結果というものは、生かされていかなないのではないかなと思います。

少し話が戻りますが、前に私が質問したF－B断層の関連です。これも、あの調査がいろいろ行われて、調査結果が出る前の段階でしたが、中間報告等でいろいろ規制庁のあり方のところが問われている時期であるにもかかわらず、F－B断層については連動性を認めないという形で、すばっとまた切られました。このときにも私は、いろんな反省が何も生きていないんだなというふうに思ったんです。

少なくとも、この調査報告書が示しているものを生かすのであるとするならば、この断層の追加調査も含めた見直しについては、今のようなあり方では正しい評価はできないだろうと。そここのところを、もう少しきちんと規制庁、保安院含めて十分に見直しをして、私たちが、あるいは専門家が客観的に納得できる、そういう結論が出せるようなあり方ということを考えてほしいなと思っています。

繰り返しますが、班目委員長の安全指針類に欠陥があった、瑕疵があったということについては、これは本当にすごいことなんだなと、これでは安全ということ守られていないし、これからもそこを直さない限り、守られていかないんだなということを感じております。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

竹内さん。

◎竹内委員

竹内です。

まず、先ほどパブリックコメントだとか、国民へのアンケートの結果の半分程度が原発ゼロの世の中を求めているというのがありましたが、ちょっとそれに対して、今、これだけ原発が悪だ、東電が悪だ、本当に被災地の悲惨さを見ると、そういった意見、世論が完全にセンチメンタリティというか、そういったものに触れている今、こういったアンケートでそういった結果が出る。

このことについて、少し私、現役世代として、このアンケート結果については尊重すべきものだと思いますが、少し時間が経って、またこうなったときにもう一度見直す、国民全員が落ちついて、もう一度見直すぐらいの余裕を持って見ていただければ。それこそ我々仲間に聞いてみると、パブリックコメントに回答できたかと。そういったときに、現役世代が本当に優位のこのアンケートに結果に反映されているか。また、将来の

現役世代がこのアンケートに反映できているのか、こういったことをよく、ちょっと冷静になって考える時期も必要なのかなと思ひまして、コメントさせていただきます。

各事故調がそれこそ、先ほどから触れられているように、人災であるとふれているのですが。また、先ほど言ったように、世論が東電が悪だ、何だと、そういうふうにもふれ回っている結果なのか。しなければならぬコストダウンは相当にあるでしょう。ただ、我々立地地域に住む人間からすると、有能な人材が相当に流出している。そういった情報を聞くにつけ、本当にこれで事故調の結果を反映できる対策がとれるのだろうか、心配になります。

それこそ組織の問題と体制の問題とふれられていますが、そのこともよく考えて、しっかりと国民一人ひとりが意見を持たなければ、将来の明るい未来というか、なかなか描けないのではなからうかと思ひました。

あと、一番初めに国会事故調がSPEEDIに関して初期の避難指示に活用することは困難であったとコメントされています。我々、一番不安に思っていたのは、この読売新聞にもある、直ちに影響ないと、こういったふわふわした、国民を甘い言葉で安心させるような、そういった言葉が一番不安をあおったと、そういう結果だと思ひます。

このSPEEDIに関して、政府が知り得た情報はしっかりと知りたいと、我々地域の会は知りたいんだと、とにかくいろんな情報を正確な格好で知りたいんだと、わかりやすい格好で知りたいんだと、こういった主張ができる会だと思ひます。

また、そういった会で、国会がSPEEDIに関して避難指示に活用することは困難ではないかと、こういったことを判断するという事は、ちょっといまだに信じられないんです。もう一度、国会議員の先生方には、こういったことを我々地元の生の声を聞いて反映させて、その後の対策に役立てていただきたいと思ひました。

以上です。

◎新野議長

ほかに。

◎佐藤（正）委員

佐藤です。

私はまず、事故調は、先ほどから会長も言ったし、高桑さんもそういうふうにおっしゃっていますが、事故調は何を目指して設置をされたのかと。そして、報告書が出たのかということが、一番重要だと思うんです。ところが、今みたいな状況で放置されると、単なるガス抜きで終わってしまうのではないかという心配をしています。

したがって、国会でも政府でも、やっぱりこれを継続してきちんと検証、解明をしていくということは何らかの形で継続してやっていかないと、これだけのものが出されていて、それが継続なしにはあまり意味がないのではないかという点では、非常に危機的な感じをしております。

それから、事故調の報告なんです、東京電力以外の報告書では、やっぱり安全神話ということが障害になってというか、そういうものが一番てっぺんにあって、そして危機対応の不十分さということが指摘をされていたし。特に、地震と津波の複合災害というのは、全く想定をしなかったと。これは規制機関である原子力安全・保安院も、そして原子力安全委員会もそういう形で横並びをしてきたということが、言ってみれば大き

な事故を招いた。なおさらのこと、東京電力自体もみずからつくった安全神話をみずから信じきって、実は深刻な複合災害に対する対応を必ずしも十分に行ってなかったのではないかということだと思ふんです。

そもそも、そういう自体の中で、どう対応したかというのは、かなり混乱をしたようですし、また、もうちょっとそれが事前に訓練をされたり、そういうことを想定されていれば、もっと違った形での対応があったかもしれないし、今みたいな深刻な事態にならなかったかもしれないんじゃないかという感じは、やっぱりします。

これからが問題なんですけども、こういう状況の中で、今後どうなっていくのかというのが、実は一番問題なんです。これを受けて、3. 11以降の対応が本当に真剣に検討されて反省の上にとって、事故対応がなされているのかという点では、非常に不十分な点があるんじゃないかというふうに思います。

まずは、その第一のきわめつけは、大飯原発の再稼働だと思ふんです。安全対策が不十分なのに、これで安全は確保されていますということで、科学的根拠のない政治的判断で、安全だというふうに判断を下したというのは、非常に根拠のない中で再稼働されたということでは、こんなことをずっと続けられたのでは、全く安全を重視した原子力行政の将来が見通せないというふうに感じます。

例えば、防潮堤だって、全部できているわけでもないとか、あるいは免震重要棟みたいなものは、先送りしてもいいんだとかですね。そういう中で安全を確保されているんだなどというのは、本当にめちゃくちゃな判断で、まさに政治判断でしかなかったということだと思ふんです。

また、今後の問題として、今、一番問題になっていたのは、原子力規制委員会の委員長とか、委員の皆さんの選任なんです。相変わらず、原子力村の人たちを登用しているということは、非常に問題なのではないか。この先のことを、きちんとやろうとしている姿勢があるのかどうかということが、非常に問題だというふうに思います。

また、原子力委員会だって、推進派だけ集めていろんな議論をしたということで、委員長みずから関わっていたというようなことは重大な問題だと思ふんですし、そのほかにも国の各種委員会、審議会の中に、最近問題になっていますが。利益相反といって、電力会社や関係するところを原子力に関係するところから、かなりの金をもらっている人たちが、そこに加わって審議をしたりしているということは、非常に問題なのではないかというふうに思います。

それから、さっき竹内さんがちらっとおっしゃったんですが、例の原子力をゼロにするのか、15%にするのか、25%にするのかと色々な議論をされていました。私は、ちょっと違った感じで受け止めているんですが、そういうことが国民の過半だということもあるんでしょうけども。その一方で、電気料金が倍になるんだと、ゼロにすると電気料金が倍になるんだよというのも、ちょっと恫喝的な言い方のように聞こえるんです。

そもそも、今、ここへ来てすぐ再生可能エネルギーどうのこうのということで、そんなに急にはできないとか、いろんなことが議論されていますけれども。実のことを言うと、これだって政策的な大きな誤りなんで、原子力に数千億円もつぎ込んできたわけだ、国の予算で。その半分を、再生可能エネルギーにずっとつぎ込んでくれば、こういう大規模集中で、一たん事故を起こすと、とんでもない事態になるということはある程度、

電力危機というものを避けられたと思うんですが、そういうことをやってこなかったという点が非常に大きな問題だというふうに思いますし、そういうことの前に立ちはだかってきたのが、いわゆる原子力村の人たちなんではないかというふうにも思います。

何よりも問題なのは、今後の問題として、時間が経てばだんだん、竹内さんが今おっしゃったのは、やっぱり原子力がなければ電気は大変だというふうな見方も出てくるんじゃないかというふうな意見がありました。私は、逆な感じで見えていまして、今後、事故の問題、あるいは事故収束に向けての取り組みの段階で、だんだん、だんだん事態が深刻に深みにはまり込んでいくようになっていくんじゃないかというふうに思います。

大体、そもそも今回の事故対策、事故収束に向けたお金を全部の電力会社の電気料金に上乗せしたら、一体何倍になるんだろうという感じさえするわけですから。この上、東海とか、南海地震などといって、次の事故だとかが起きた場合に、一体今後どうなっていくんだろうということを、もうちょっとやっぱり深刻に、そして真剣に考える必要があるのではないかなというふうに思いました。

◎新野議長

はい、吉野さん。

◎吉野委員

今回の事故調を見ると、人災だったと思うんですけども、いろんなマスコミの評価なんかを見ると、真相解明はまだなお遠いということで、その原因を見ると、1年半くらい経っても、事故の後の放射能が非常に汚染がひどくて、中へ入って本当に配管が破けているのかどうなのかなというのが、そういう周りを被覆しているものとか取り除いてみたり、そういうこともできないという。とにかく、普通の事故だったら飛行機なんかだったらボイスレコーダーなんかで証拠を調べられるんですけども、こういう放射能事故の特殊性といいますかね、真相がいつまでも究明できないという深刻な問題だと思うんです。

それで、最近の東電テレビ会議の報告なんかを見ても、事故のときに必要なガソリンとかだったり、持ってこようとしても、放射能が怖くて持っていけないとか。逆に今度、放射能の測定器をきちっと作動させると、仕事ができないというかね、健康とかいろいろ将来に差しさわってできないで、こういう事業は本当に原子力事業を人類が進めていけるのかどうかという、すごい深刻な問題を投げかけて、真相解明がまだ遠いというようなことと。

それから、もう一つは、国会事故調なんか特に言われている、規制の虜と言うんで、保安院の方も今日、来ておられますけど、やっぱりそれが事業者のほうの、人質じゃないけど、虜みたいになって、いろんな能力の点から言っても、事業者とかメーカーのそういう人たちに太刀打ちできないで、国策としても推進することで全く国民の安全とか、健康よりも電力の供給と営業といいますか、それを優先せざるを得ないというような立場で、安心して任せておけない状況だと、ここで非常にはっきりしたと思うんです。

あと、一番最近のあれでは、東電のテレビ会議の検証などというのも新聞で出ていますけども、暴走を止めるすべを持っていなかったということで、すごい深刻な、全員撤退しなければならないかというような流れも書いてありますけども。それで、有識者の言葉で、「東電に原発は任せられぬ」という、そういうコメントも出ています。

こういうすごい深刻な、大変な事態になっているにもかかわらず、先ほどもあったように大飯原発の再稼働というのは、こういうことを全く検証しないで、やれやれというようなものでやるという、とんでもないことをやっていると思うんですよ。

そういう政府とか、それからいろいろ政党が入れかわったりしていますけども、官僚組織というのが一たん決めると、なかなか惰性で、先輩がやったことを変更できないとか。結局、第二次大戦のときの軍部の独裁みたいに、おかしい方向へ突っ込んでいってしまって、破綻しているのに、なおかつどうにもならないところまでいかないと、軌道修正できないという、こういう横行官僚組織といいますか、そういうものの危険性をすごく感じます。

ここでやっぱり一番ステークホルダーじゃないけども、何かあった場合に一番利害がかかわってくる地元の住民としても、そういう既存の組織に任せておくのではなくて、住民自身が推進していこうという人たちの意見と、それじゃ危ないんだという反対の意見をよく聞いて、そういうことを行政もそういう情報を十分発信して、住民自身がしっかり判断するということを特に今、再稼働ということも一部に計画されているわけですから、そういうことが今、一番大事になってくると思っています。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

川口さん。

◎川口委員

読んでみて、それぞれ見解が違うんですけど、一番悪いのはやっぱり政府と国と東電が、みんなばらばらだったのかなというのが、一番悪かったのではないかなと思います。実際問題、やっぱり本来、事故が起きたときは一体となってそれに当たるというのが原則だったのが、それができていなかったというのが、一番問題だったと思います。

あと、今、ずっと皆さんの意見を聞いていて、人災という言葉が出てきましたけど、人災ということで片づけていいんでしょうか。実際問題、柏崎で中越沖地震が起きたとき、未曾有の災害。今まで、全然考えてもみなかった災害が柏崎の中越沖地震でした。

東北の地震なんか、誰が考えたんでしょうか。実際問題、僕は自然災害において、それで不幸な災害が起きてしまったと思っています。自然災害で約2万人の死者・行方不明者が出ています。人災ということであれば、その責任は誰がとるんですか、と思います。

確かに今回の原発事故は不幸な事故で、まだまだ収束はしたとは思っていませんが、だけど、全てが福島第一が悪いというわけではないと思うし、まして原発が悪いというわけではないと思います。

実際問題、ほかの女川とかにおいては、きちっと止まって一時避難所にもなっていたし、この災害が起きてからも原発は動いていました。そのときは、とめろという人は一部にはいましたけど、みんながとめろといったわけではなかったと思います。ところが、定期点検で止めたら動かすなというのは、僕はやっぱり納得できないなと思っています。

今まで、やっぱり立地地域でもありますけど、原子力発電所には恩恵というのは、全ての国民が受けたと思います。関西電力にしても、九州電力にしても、原発が止まって

いるだけで、何百億と赤字が出ているのは事実で、それはいずれ電気料金にはね返ってくるのは事実だと思います。

やっぱり、そこまで考えて実際問題、日本は、今、経済状況で落ち込むところまで落ちつつある。これ以上、落ちてどうなるのかなど。やっぱり電力の安定した、安い電気の安定した供給というのは、この国においては不可欠だと僕は考えております。

以上です。

◎浅賀委員

浅賀です。

川口さんに反対するわけではないんですけど、私は事故調査の結果の中にもありましたが、被害はまだ継続しているというような言葉にも代表されるように、私どもの中越沖地震のときには、地震と防災というふうな考え方でまだ間に合っていたんですけども、今はプラス原子力災害ということが非常に大きな問題だと私は考えます。その中には、今、まだ収束に至っていないどころか、放射線も漏れ出しているわけです。

先日、報道ステーションで、浅田次郎という作家がこのような話をしていたことが非常に印象に残っておりましたので、お話ししたいと思うんですけども。4月にチェルノブイリのほうへ出かけて行って視察をしてこられたと。そこでは、チェルノブイリ石棺、いわゆるコンクリートの劣化で、また放射線が漏れ出していると。さらに、またその上にもう一回、コンクリートで覆わなくてはいけない。向こうでは、灰色のマトリョーシカというような言葉さえ出てきたというようなことを言われています。

結局は廃炉だとか、原発ゼロにと言ったところで、永遠にそれを残すことになってしまう。情緒的に考えずに、過去のこと、現在、未来ということを冷静に考えなくてはいけない。子どもに厳しいことを残して、未来の子どもに厳しいものを残していつてしまうことになるので、そこは私ども大人に責任があるだろうというような発言でした。

私は、収束がないということに非常に不安を覚えましたし、今まで以上にもっとしっかり、いろいろなことを考えなくてはいけないと思っております。

放射線については、除染ということも出てきましたが、今の浅田さんの話の中に、むなしい作業だといって、ロシアの方たちは言っていると。平和利用ならいいということで、つくることを目的にしてできた原子力発電所です。やはり、そこは冷静に考えて、私たちはこういうものを残していつてはいけないと思います。絶対に安全という言葉は、もう誰も言えないですね。

誰もがわかる言葉で、やっぱり危ないというものは、みんなでそこでしっかり考えて、事故調査結果も何度も出ていますが、これを生かして私どもも柏崎刈羽原発のことも、やっぱり冷静に考えていかなければいけないと思います。

◎新野議長

ありがとうございます。

高橋さん。

◎高橋（武）委員

高橋です。

まず、4つの事故調査からなんですけど、これに関して私自身は、ある意味、四つの分野、四つの会議体がいろんな意味で費用と、先ほど高桑さんもおっしゃいました人と金

を使いながら報告を出したということ自身に対しては、全然、評価はできると思うんですが。

ここに提言と書いてあるんですよね。提言は、出されることはいいんですが、出したのならば、すぐ実行に移してもらいたい組織が今できていない、政治も含め、行政も含め、そこに動きが遅い感じをすごく受けます。

もう終わったことということは、大事なんですが、やはり次に対してのアクションをもうするべきなのではないのかなというふうに感じております。

たしかこの辺、調査のお金も大分、何十億とかかかっているとか、資料を見るとあるんです。であれば、やはりせっかくの提言とかをやっているのであれば、もう次に移してもらいたい。

また、あと、いろんな報道等であるんですが、やはり補償の問題とかが遅れているとも報道されております。次に進めるような施策というものを政治、今、混沌とした政治だと思うんですが、ぜひ、被災者目線、また事故に対応するべく、リーダーというものが出てほしいなというふうに、この秋、思いますが、そんなところです。

◎新野議長

徳永さん。

◎徳永委員

徳永です。

今回のテーマは、それぞれ皆さんが同じ資料をもとに感じたことということなんで、そんなに大きな差はないと思いますし、聞いていて、そう思いました。

これは、読売の1枚目ですが、見出しに「米の対策 反映に消極的」、これも先ほど来、話が出ておりますが。私、ストレステストのときに言ったように、何でヨーロッパのストレステストを採用するの、アメリカでしようと言ったことを思い出しました。

これを読んでみられたと思うんですけど、政府、国会、民間の3事故調が言ったのは、国も電力会社が備えを怠ったという点というふうに書いてあります。「その一例として」というところなんですけど、アメリカの原子力規制委員会の過酷事故対策の報告書というのが昔、出ました。こう読んでいますと、それを見た調査団まで要して行っているんですね。にもかかわらず、備えが実際にできてなかったから事故が起きたんだ、というようにまとめになっております。

次の次の段へ行きますと、「政府、国会、民間の3事故調は、国や電力に「自然災害大国にもかかわらず、地震、津波を想定した実効的な事故対策がないなど甘い認識があった」というあたり、やっぱりこの原発をつくったもとの、このようなアメリカは既に言ってきていることを、なぜ言うことを聞かなかったのかな、取り入れなかったのかなという気がしました。

それを代表しているといえますか、まとめたような考えが政府の事故調の一番下、これは読売の1枚目、同じですね。委員長メッセージというところに、関連論的なことですが、「人間は都合の悪いことは見えないものだ」云々とあります。このとおりでと思いますし、その右側それぞれご覧いただくと、ごもつともだなという気がいたします。

最後に、SPEEDIの話、何回か出ていますが。この日経さん、2枚目ですけど、見出し「避難に活用 評価二分」とあるけど、私は二分じゃないんだけどな。絶対、「なぜし

なかったんだ」というふうな見出しのほうがよかったと思うんですけどね、三つの報告を見ても。

やっぱり私たちの税金を使って、下の最後の段にありますけど、120億円というすごいお金をかけて開発した、まさに宝の持ち腐れ状態だったんで。パニックになるから云々というけど、実際、パニックになってしまったわけですから、なぜこんな行動をしたのかなという気がします。とりわけ、私たち地元に住んでいる住民とすれば、さて、この柏崎刈羽はということになりますので、この後のオフサイトセンターの視察を大変、楽しみにしております。

以上です。

◎新野議長

じゃあ、石坂さん、武本さん。

◎石坂委員

すみません、じゃあ、お先に。石坂です。

皆さんの意見を聞いていると、今、徳永さんは大体同じような意見、皆さん同じ資料を見ているわけだから同じようなという話をされましたけど、私は、やはりいろんな見方があるなというふうに思っています。

以前、何かこの検証のことに對して、ここの場で私も言ったことがあると思いますけれども、そのときも、やはりいっぱい出てきて、何かわけわかんなくなったというようなお話をしました。今回いろいろ読み込んで、不十分でありますけども読み込んでも、まだやっぱり何か自分の中ではまとまりがつかない。

逆に言うと、この四つを、出そろったものを見て、政府はどういうふうに判断するのかなというのが、非常に何か私としては不安だなといいますか、そんな感じがしています。

私自身の感想としては、いろんな比較が出ている中で、いろんな論点についての比較がありますけれども。中でも、先ほどから人災というような話がありました。人災という言葉を使うということは、やはり責任がどこにあるかということを確認にするということなところだと思います。

それはそれで必要な部分だとは思いますが、やはり検証というものは後ろ向き、後ろ向きという用語があるかもしれませんが、責任がどこにあるかというようなことを追求するためのものではなくて、再発防止のために前向きな原因究明であるべきだというふうに思うんですね。

そういう観点から考えると、例えば東電がそのときに退避をどういうふうに考えていたかというようなことが結構、話題になってはいますけれども。それは後でもいいじゃないかというふうに私は正直言って、東電に同情するというわけではありませんけども、そういうふうに、そんなことを今、この場で言うてもしょうがないのではないかなと。それよりも、もっと前向きな再発防止というような、具体的な再発防止というほうに、やはり絞ったほうがいいのではないかなというふうな感想を持ちました。

そもそもの東電の体質がそうだとすることを指弾することが、再発防止につながるというような考えを持たれているのかもしれませんが、私はやはりちょっと本筋から外れているのではないかなというふうに思いました。

そんなところですかね。

◎武本（和）委員

どの報告書に何が書いてあったというよりも、みんなが発言しているのは、恐らく原発に対する一人ひとりの価値観といいたいでしょうか、見方みたいな、そういう立場から発言が出ていると思うんですね。そういう意味で、立場を変えれば私は結構、東電にきついことを言うけれども、立場を変えれば東京電力は、最小の経費で原発を動かしたいと、そういう立場だろうと思うんです。

先ほど、誰かが利益相反みたいなことを言いましたが、今、利益相反が対象になっているというか、話題になっているのは、評価する専門家が東京電力やプラントメーカーから研究費や何かをもらっている人が判断している、けしからんみたいな議論、そういうのが背景だと思うんですが。私は、この地域でいろんな意見がある、その意見を発言する一人ひとりが東京電力とどういう関係にあるのかということをはっきりとした上で、議論する段階に来ているのではないかというふうに思います。

そうでないと、最近、全国で原発が止まっていて、そういう中で一番早く動かしてくれという声を高らかに発しているのは、立地の地域の首長や議会、そういうのが断片的に新聞に出てきます。では、それはそれなりに理由があると思うんです。

そういう中で、私は気になっているのは、東京電力は今、安田層の年代の測定をやるみたいなことを計画して説明がありましたが、これでは不十分。なぜならば、敷地内には安田層ばかりではなくて、古砂丘を切る、要するに、指針から明らかに指針に抵触するような断層が存在し、東京電力がこれを群列ボーリングをもって地すべりだという主張で一蹴してきた。国もそれを認めてきたという経過があります。

そして、今日の説明でも中越沖地震で明らかになった椎谷岬の隆起とか、原発も隆起したわけだし、曾地峠の山根という言い方は学術的ではありませんが、国土地理院は褶曲が地震で成長したという人工衛星の干渉縞を発表しているわけです。にもかかわらず、東京電力は今日、安田層の上限面というんですか、以降、褶曲はないんだみたいな説明をしているわけです。

私は、学術的にはと言いたいでしょうか、もう詰んでいる。大体、立地不適のところは東京電力はつくるがために、調査をやってへ理屈をこねて、問題がないとやってきたことはもう詰んだじゃないかと。こういうことを、誰が審査というんですか、評価するのかみたいなことを考えると、やっぱり立場があるんだろうと。立場というのは、東京電力は安く原発をつくって運転したいがために、いろいろ理由を言って、問題ないよと言うんだけれども、それをどうしたらいいか。それは意見はいろいろあるというときに、その人が発する意見の背景、価値観、それは東京電力との関係みたいなのを明らかにした上で今後、発言していかなければ何か不十分ではないかなというふうに思います。

ともかく、これまでかかわって失敗をしたといっただけけれども、こんなことまで起こした当事者がやる調査は、もう少なくとも国民全体からは信用されていない、その結果が世論調査に出てきているんで。それを踏まえて、今後どうしていくかというのは、道を改めるのは早いにこしたことがないんで、そういう方向で今後は議論していかなければならないだろうというふうに思っています。

◎武本（昌）委員

武本です。

私は、この事故の直接の原因について、一番興味を持って見たんですけども。そうすると、国会事故調は地震が原因であったのではないかなというふうな色分けになっていますし。そのほかの政府、民間、東電さんは、津波が原因だというふうに分けられていますけども。

ただ、よくよく中身を見てみますと、「とまでは認められない」ですとか、「確定的には言えない」というようになっていきますので、どうも何かそういう論調的には津波だ、地震だというふうに分けられていますけども、結局、言っていることは同じようなことを言っているのではないかなというふうに感じました。

実際、こういう事故の状況になっていますので、中に入って確認できる状況ではないので、推定の部分もかなり多くあるんでしょうけども。直接的な原因が津波なのか、地震なのか、あるいは両方であったのかというところは、やはりはっきりさせなければならぬのではないかなというふうに感じます。

今、原発は大飯原発は動いていますけども、そのほかは全部止まっていますので、これから原発を再稼働するにも、このまま廃炉にするにしても、やはりこの直接の原因が何であったかというところに議論は戻ってくるのではないかなというふうに思います。こういう報告書ができましたけども、ぜひ国会事故調と政府事故調ですね、ここで議論をするぐらいの勢いで、ぜひこの直接の原因を解明していただきたいというふうに感じました。

以上です。

◎新野議長

田中さん。

◎田中委員

田中です。

こちらの報告概要というところに、共感できたところがあるので、世界の潮流を無視し、国民の安全を最優先としない組織、制度、法的な枠組みが人災の背後にあるのではないのでしょうか。これらを根本的に解決することが必要だと思いました。

あと、最後なんですけど、まだ事故の周辺は放射能レベルがとても高くて、調査が不可能であるところがたくさんあるらしいのですが、いつになったら調査が可能になるのでしょうか。そういうことが心配です。

◎新野議長

ありがとうございます。

じゃあ、三宮さん。

◎三宮委員

事故調の4つの報告書、素人ですから、それぞれの違いというのはよくわかりません。共通している部分があるのであれば、その共通部分は早急に実行して行ってほしい。それから、違う部分があるのであれば、かわかして行って、やっぱり国がまとめて対策を立てて行ってほしい。世界に恥じないような、対策を立てて行ってほしいなというふうには思っております。

原子力発電所というものについて考えてみますと、今日ここに日経新聞の報告書もあ

ったんですけれども、日経の、社説みたいなのにあったので、原発ゼロというのを進めていいものかどうかという部分がありまして。まず、電力というものは、国の血液みたいなものであって、何をすることも回していかなくてはいけないということで、それに対して、原発のリスクというのもかなり高いと思うのですけども。原発ゼロになったときのリスクがどのくらいあるかという検証も国にはしてほしいというふうに思っております。

それから、自然エネルギーとか、その辺も力を入れていってもらいたいんですけれども、何しろその辺の実力がまだ未知数という部分がありますので、早急にその辺の検証もしてほしいと思います。

それと、もう1点は、今、世界で430機弱ぐらいの原子力発電所が動いていると思います。それから、70何機の新設の話もあるかと思っておりますけれども、その保守管理、それから新設に対する技術というのは、日本が誇って協力していける技術ではないかというふうにも思っております。

世界の原子力発電所が安全に運転できるような国の、まず指針をつくってほしいというふうに思っております。

あとは、先ほど竹内さんが言っていたアンケートの件なんですけれども、やはり30歳以下の量が少なくはないかというようなことも書いてあったと思います。

あと、これはいつも言われている温暖化とかも書いてありましたけれども、その辺以前に早急に国のほうで世界に認めてもらえるような指針というか、基準というものをつくってほしいというふうには思っております。

以上です。

◎新野議長

ちょっと予定時間を若干オーバーはしているんですが、今日、全員からご発言いただいて、一番最初に前田さんが東電さんでしょうかね、対応に生かしてほしい、どのようなことになっているのかというようなご質問が若干出たのと。高桑さんが、保安院さんに対して断層の調査のあり方のようなのを、ちょっと回答をいただきたいようなお話でしたか。ちらっとあったけど、それは。保安院、組織がまた大きいですし、保安院さんは保安院さんの立場だけでないのでね、ここで回答というのはちょっと難しいので。

◎武本（和）委員

いつかわるのか聞きたいね、規制庁にいつかわるのか。

◎新野議長

いつかわるか。誰が答えられるの。これは、いつかわるのかは、どなたが……。

◎佐藤（正）委員

今月末であれでしょう、移行するんでしょう。

◎飯野柏崎刈羽原子力保安検査官事務所長（原子力安全・保安院）

我々は、かえられるほうなんでわかりませんが、一応、法律上は、この法律が6月27日に公布されていますので、そこから三月以内ということで、9月26日までに移行するというを法律の規則上は書いてありますので。我々はそれを前提で準備はしているというところです。

◎新野議長

あとは、いろいろなメディアさんからの断片的な情報からすると、今国会では承認が得られないという、委員さんのね。そうすると、任命をしてというような流れで、中旬か下旬近くにとというような流れが書いてありましたので、いずれできるんだろうというふうに見ています。

また、できましたら、私どもともおつき合いを、ぜひ始めさせていただきたいと思うので、それ以後はまた新しい構えの中でのお立場で、いろんな議論をさせていただけるのかなと思っています。

では、よろしいでしょうか。

◎新野議長

私は、何がいいとか悪いとかという……。

よろしいですか、東電さん、お願いします。

◎新井副所長（東京電力）

東京電力の柏崎刈羽発電所の新井でございます。一番最初いただいたご質問の件について、手短に回答させていただきたいと思えます。

福島の方で、弁の開閉状態がわからなくなったですとか、あるいはバッテリーを用意するのに時間がかかったという状況でございますが、そういった事態を踏まえまして、柏崎刈羽の発電所の方では、これは原因は直流電源であるバッテリーの部屋に水が浸水したり、それから、たまたま生き残ったものについても、枯渇をしてしまったというような状況でございました。

ですので、まず第一に重要な機器室の水密化を図るということ。それから、建物自体も水が入らないようにするという。さらに、敷地全体も津波の波力から守って、浸水量を少なくするといった、さらなる信頼性向上を今、進めているところでございます。

それから、バッテリーでございますので、ある程度使ってくるとやはり枯渇をしてまいりますので、枯渇する前に電源車を既に発電所の中に用意しておりますので、資機材も用意してございます。充電できるように電源車が活用できるようにする。それから、大容量のガスタービン発電機も用意してございますので、ケーブルなども常設して敷設しておくようにしておりますので、十分な対策を打っているということでございます。

それから、予備のバッテリーについても、保有をしてございます。

◎新野議長

10月に伺わせていただくときに、またそういう詳しいご説明と現地で見られますので。また、ポーリングされているところが、もしその時期にありましたら、ぜひご案内をと思えます。

どこかのメディアさんも書かれていたと思うんですが、私はすごく印象に残ったのは、委員さんになられている方たちのもともとのお仕事というかね、そういう人選の中で、結果とか報告とか提言というのは、やはり大きく左右されて、いいとか悪いとかではないですよ。方向性とか、質とか、そういうものが結構出てきているのではないだろうかというふうに、何かおっしゃった方がいて、ああ、なるほどというふうに見させてもらうと、国会事故調がかなり厳しく、いろんなものを表現している中に、委員さんの中に被災者の女性の方がおいでになるんですよ。

私はやっぱりそういう方が何か一人お入りなるということは、とても福島が一番事故調の中では近まって、距離がね、非常に近まったことが何か影響したのかなというような感想を持ちました。

やっぱり、いろんなところで委員選出とかというのを、いろんな問題視したり、慎重にとかというのが、今、急速に高まっていますけど。結果、何がいいのかは別ですが、やはりこれも重要な議論の課題なのかなというふうに思いますね。

入り口の委員さんの構成や、いろんなバランスで、結果は、やはり違ってくるだろうというのは、社会通念の中にはもう常識的にあるわけですので、それが徐々に皆さんの合意事項の中に入っていくといいなというふうに、私は強く感じました。

この(2)は、結論は出ないですが、規制庁がこれからできますし、まだまだ解明されないこととか、努力していただきたいこととかは私たちが願うことは続くわけですので、また来月からそういう議論につなげていきたいと思います。

ありがとうございました。

(3) その他、に移らせていただいてよろしいでしょうか。

その他は今、特段ないですが、先ほど、ご案内の中にも日にちだけあったかと思うんですが、10月17日に東電さんのご尽力で、いろんな中を視察させていただく機会が設けられそうですので、平日ですが、少し時間調整、お仕事のこととかしていただいて、ぜひ皆さん、一人でも多くの方と視察に伺えればと思っています。

それと、もう一つ、委員さん全員がご存じかどうかわかりませんが、8月22日に初期のころ、私どもと対等に顔を合わせて、いろんないい議論をしていただいた川俣さん、東京電力の川俣さんがお亡くなりになりました。26日の日曜日に告别式が行われまして、大勢の方が見送られたようです。私どもとは立場は違いますけれど、いい議論を積極的にしてくださった方のお一人と、皆さんが思っていらっしゃると思います。奥様には、そんなふうな旨をお伝えしてあります。皆さんのお気持ちを代弁させていただいたつもりでおります。とても残念ですが、55歳だというふうに伺っておりました。ご病気のようでしたね。私ども全く存じ上げなくて、お見舞いも申し上げませんでしたけど、とても残念なことだったと思います。

それともう一つが、9月28、29日と市のシンポジウムがあります。これは実行委員会形式で、8名の実行委員が市から選出されて、今、準備を整えているところです。7月ごろから具体的に議論が始まりまして、偶然、一人ずつ指名をされて集まってみましたら、地域の会のメンバーが4名、その8名の中に入っていて、私と副会長の佐藤さんと、石坂さんと、竹内さんが指名をいただいて、その準備をさせていただいているところです。

もう一人、第1期目の委員さんであった本間委員さん、元委員さんですが、お一人入られて、地域の会に関わられた方が、偶然でしょうけど5名参加しております。これは、今の何かご時勢に深く関わるようなシンポジウムにならないよということと、もともとそういうことを想定したシンポジウムではないようです。ですけど路線は地域の会の路線にほぼはまっているのではないかと思います。

28日が金曜日なんですけど、この夜と29日の土曜日の午前、これは多分、会場の都合だったようなんですけど、二日にまたがるんですけど、場所は産文だったと思います。そ

の案内が今日発行の市の広報のところに概略だけ出るんだそうです。追って、10日にまた最終の委員会がありまして、その情報でもっと詳細なものがその後すぐに発行されるだろうと思っています。

これ、大人数集めたいんでしょうけど、やはりきちんと議論や意見を述べ合うということも重要なので、ぜひ地域の会のメンバーには、お時間があったら出ていただきたい。一般市民の方は当然ですけどね、私ども委員にもぜひその場で発言をしたり、そういうシンポジウムの状況を、また参考にしていただきたいというような要請がありますので、お時間がありましたら、よろしく願いいたします。

以上です。

◎事務局

それでは、長時間にわたり、ありがとうございました。

次回の定例会は、10月3日、水曜日になります。午後6時半から開催いたします。

また、9月14日、同じく水曜日になりますが、午後6時半から運営委員会を開催いたしますので、お集まり願いたいと思います。

以上で、第111回定例会を終了いたします。大変お疲れさまでございました。

◎新野議長

それとすみません。シンポジウムの続きで、皆さんに了解なく、運営委員会では了承をいただいたんですが、協力団体ですか、ということで、地域の会というのが明記されて告知されると思います。それは、皆さんに諮る時間がなかったので、運営委員会では承いただきましたので、事後報告で申しわけありません。よろしく願いいたします。